

# 農林水産施策の概要

(平成19年度)

平成19年4月

島根県農林水産部

## 目 次

<b>【農林水産部施策の基本方向について】</b>	
・ 農林水産施策の基本方向 .....	1
・ 分野別施策展開の考え方 .....	2
・ 本県農業施策の基本方向について .....	3
・ 本県森林・林業施策の基本方向について .....	5
・ 本県水産業施策の基本方向について .....	7
<b>【島根県総合計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】 .....</b>	<b>9</b>
<b>【各課事業概要】</b>	
・ 農林水産総務課 .....	16
・ 農業経営課 .....	17
・ 農畜産振興課 .....	26
・ しまねブランド推進課 .....	48
・ 農村整備課 .....	54
・ 農地整備課 .....	59
・ 林 業 課 .....	67
・ 森林整備課 .....	73
・ 水 産 課 .....	83
・ 漁港漁場整備課 .....	91
<b>【参考】</b>	
・ 平成19年度当初予算 .....	97
・ 平成14～19年度当初予算の推移 .....	101
・ 審議会等一覧 .....	106

**【農林水産部施策の基本方向について】**

**【島根県総合計画「政策・施策」体系（農林水産部関係抜粋）】**

## 【各課事業概要】

・農林水産総務課 .....	16
・農業経営課 .....	17
・農畜産振興課 .....	26
・しまねブランド推進課 .....	48
・農村整備課 .....	54
・農地整備課 .....	59
・林業課 .....	67
・森林整備課 .....	73
・水産課 .....	83
・漁港漁場整備課 .....	91

## 【 参 考 】

- ・平成19年度当初予算 ..... 97
- ・平成14～19年度当初予算の推移 ..... 101
- ・審議会等一覧 ..... 106

## 1. 農林水産施策の基本方向

本県の農林水産業は、就業者が約5万人、産出額898億円（H17年）であり、農林水産物を安定的に供給し、就労や雇用の機会を確保する一方で、生産活動を通じた県土保全にも重要な役割を担ってきた。

近年、我が国経済は全体に好況とされるものの、農林水産物の価格低迷、消費者の嗜好変化、担い手の脆弱化が進み、農林水産業の活性化にむけて取り組むべき課題への的確な対応が求められている。

このような中で、本県農林水産業は「新農業・農村活性化プラン(後期施策)」(H17～19年)、「新しまね森林・林業活性化プラン(後期施策)」(H18～22年)、「島根県新水産振興基本構想(改訂版)」(H15～22年)に基づき、各分野ごとの基本計画のもとで、具体的施策を実施し課題解決に取り組んできた。

一方、地方の自立が一層求められている中、「島根県総合計画(実施計画)」(H17～19年)において、「自立的に発展できる快適で活力ある島根」をめざした施策の重点化を進めている。

さらには、「中期財政見通し」(H18～22年度)により、県財政を縮小せざるを得ない中にあることは、施策の優先度を明らかにし効率的かつ効果的な行政活動の展開を目指すこととしている。

これらを踏まえ、平成19年度の農林水産施策の構築にあたっては、以下の視点を重視した。

- ① 総合計画の順位付け及び施策評価に基づく選択と集中
- ② 各課横断的事業(“流通・販売”、“安全・安心”等)の構築による総合力の発揮
- ③ 地域の主体性が発揮出来るしくみづくりを重視した事業組み立て
- ④ 社会情勢の急激な変化に伴う緊急課題への対応

なかでも、農業分野では今年度から実施される国の農政改革に対応し、品目横断的経営安定対策の対象となる認定農業者や集落営農組織を早急に育成するとともに、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域資源の保全や環境保全型農業を積極的に展開していく。林業分野では、森林施業・経営の集約化、原木流通の効率化、木材の需要拡大、木質バイオマスの利用促進、県民の理解・参加の5項目を柱として、昨年度策定した「新しまね森林・林業活性化プラン(後期施策)」を総合的に推進していく。水産分野では、つくり育てる漁業を進めるとともに、前年度作成した「島根県水産基盤整備計画」を具体化し、漁港や漁場の整備を進める。

さらに、平成19年度の施策展開にあたっては、従来にも増して事業効果や緊急性に基づく優先順位付けの徹底を図るとともに、具体的な施策の展開の方向として、以下の視点を重視することとした。

- ① 消費者の視点を重視した“売れるものづくり”を推進
- ② 新たな担い手の確保や企業の参入促進等“担い手へ支援を集中”
- ③ 消費者の情報が生産現場に確実に伝わり、特色(安全、高品質等)のある生産の実現のための“しくみづくり”を推進

なお、施策推進にあたっては、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)を徹底する中で、関係者一体となり産業として自立できる島根の農林水産業をめざす取組を加速することとしている。

# 分野別施策展開の考え方

**基本的視点 = 更なる施策の重点化(産業振興施策の重視) ・明確な役割分担と連携強化 ・効率性・即応性の重視**  
**目指す方向 = 消費者を意識した商品づくり ・新たな付加価値付けと販路開拓 ・新規参入促進と担い手への支援集中**

## 農 業

**1. 基本目標**  
消費者に支持され、産業として自立する「しまねの農業」

↓

(目標例)	2007年
販売額年間1千万円以上農家	550戸
農業生産法人数	140経営体
販売額1千万円以上の農産物加工経営対数	63経営体

**2. 基本方針**

**①消費者の声を活かすしくみづくり**

- 消費者ニーズの把握、産地への情報提供
- 多様な販路創出と拡大
- トレーサビリティ等産地情報の発信

マーケティング活動の推進  
 輸出を含む多チャンネル販売

**②特色ある、売れるものづくり**

- 品質、安全等特色あるもの・産地づくり

エコ・有機農業生産の推進  
 加工・新商品開発

**③地域を元気にする人づくり**

- 新規就農者の育成、認定農業者、集落営農組織、農業法人等の育成

U・Iターン者への経営支援  
 集落営農の推進と高度化

**④農業を核とした地域づくり**

- 都市農村交流による活性化
- 条件不利地域での集落維持の取組など

**3. 主な推進手法**

- 課題毎のプロジェクト方式による推進
- 数値目標設定と綿密な進行管理など

## 林 業

**1. 基本目標**  
木や森を使い、しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐ

↓

(目標例)	2007年
木材生産団地設定面積	16.5千ha
合板等原木安定取引量	60.8千m <sup>3</sup>
森づくり活動参加人数	51.0千人

**2. 基本方針**

**①いつでも木材を安定供給できる森林(もり)づくり**

- 森林施業・経営の集約化

需要に即応する森林情報把握  
 林業事業体による施業・経営の集約化  
 推進と生産コスト低減 等

**②需要者の声に応える原木流通の仕組みづくり**

- 原木流通の効率化

流通の多様化の推進と販路拡大 等

**③確かな品揃えができる製品(もの)づくり**

- 木材需要拡大

品質性能の明確な製品づくりの推進  
 ターゲットに応じた戦略的販売 等

**④環境にも貢献できる木質バイオマスの産業づくり**

- 木質バイオマス利用促進

資源の安定供給と普及・PR 等

**⑤県民が森林を支える環づくり**

- 県民の理解・参加促進

企業・NPO団体等ボランティア活動との協働による森づくりの推進 等

**3. 主な推進手法**

- 課題毎のプロジェクト方式による推進
- 数値目標設定と綿密な進行管理など

## 水 産 業

**1. 基本目標**  
競争力のある企業経営の推進と「環境」と「地域」との共生

↓

(目標例)	2007年
漁業生産量(年間)	133千ト
漁業新規就業者数(年間)	15人
基幹漁業の漁労体数(累計)	163漁労体

**2. 基本方針**

**①適正な資源管理のしくみづくり**

- 栽培漁業、漁場環境の保全の推進
- 資源情報収集等による資源管理の適正化

つくり育てる漁業の推進  
 資源管理計画の推進

**②漁業経営基盤の強化のしくみづくり**

- 沖合漁業経営体の体質改善
- 新たな担い手の確保と漁協組織の再編
- 島根の魚特産品戦略の推進

基幹漁業漁船の更新促進  
 1県1漁協(H18年1月JFしまね発足)  
 「島根の魚」特産品戦略の展開等

**③県民と共生する水産業づくり**

- 異業種交流や都市部との交流推進
- 漁村環境整備

都市と漁村の交流  
 漁村の生活環境整備

**3. 主な推進手法**

- 課題毎のアクションプログラムによる推進
- 重点施策への集中化





# 本県農業施策の基本方向について

## －新農業・農村活性化プラン後期施策の推進－

### 1 基本的な考え方

#### (1) 農業・農村の県民に果たす役割

- 本県の農業・農村は、県民に安全で新鮮な食料を安定供給する外、県土の保全や水源のかん養、景観の形成、地域文化の伝承等多くの機能を発揮している。
- 食の安全性や健康への懸念が高まりつつあることから「健全な食生活を実践できる人間を育てる」食育等の場面で農業・農村の持つ教育機能も重要視されている。
- これらの多面的機能は、安定した農業生産活動が持続されることにより機能発揮されるものであり、その役割を重視していくことが重要である。

#### (2) 目指すべき方向

- 消費者視点の重視及び産業施策に重点化。
  - ・新農業・農村活性化プラン（以下「プラン」という）前期施策の検証結果、先進的事例、社会・経済的状況の変化を踏まえ、「消費者の視点を重視し、産業として自立する農業」の実現を目標とする。
- 3年間に取り組むべき課題についてプロジェクト活動を設定して重点的に活動を実施。
  - ・県プロジェクト13本、地域プロジェクト32本
- 「経営所得安定対策等大綱」に基づく諸対策に関する本県課題への対応を意識して取組を実施。
  - 品目横断的経営安定→ 対策の対象となる担い手(認定農業者、集落営農組織等)の早急な育成
  - 米政策改革推進対策→ 品質にこだわった売れる農産物や生産・加工・販売が一体となったアグリビジネス型産地の育成
  - 農地・水・環境保全→ 地域における施策の浸透と経営安定対策等との一体的推進、環境への負荷軽減農業の推進

### 2 基本目標

- 『消費者に支持され、産業として自立する「しまねの農業」』を基本目標として、取組を推進。

### 3 基本方針

#### (1) 生産活動を進めるための基本方針及び具体的施策の展開

##### ア 「消費者の声を活かす」しくみづくり

- 消費者・市場ニーズの徹底した把握と分析に基づき、生産から加工・流通・販売までの一貫した戦略の下で次の取組を進めていく。
  - ①消費者ニーズの把握とその情報を生産現場へ反映するしくみづくり

②地産地消、相対取引、直接販売、輸出等の多様な販路の創出と拡大

③農産物の特徴・生産履歴等生産地情報の発信の取組

## イ 「特色ある、売れる」ものづくり

■プラン前期施策の期間中において、不利な条件の中でも一定の成果をあげた品目は、的確な戦略と消費者にアピールできる特徴を持ったものである。

■そこで、プラン後期施策においては、「消費者志向の把握による売れるものづくり、特色ある産地づくり」を産地づくりの基本とする。

■具体的には次の取組を推進する。

①品質にこだわった「売れる農産物づくり、特色ある産地づくり」

②有機・エコ等「安全で環境に配慮したものづくり」

③地域特産物や健康食品の素材生産等「地域資源を活用したものづくり」

④生産・加工・販売が一体となった「アグリビジネス型産地づくり」

## ウ 「地域を元気にする」人づくり

■地域をリードし、自立する産地の中核となる意欲ある個別経営体や組織経営体を引き続き育成していく。

■特に、平成19年度から実施される「品目横断的経営安定対策」の対象となる経営体の育成に組織をあげて取り組んでいく。

■前期において成果をあげた認定農業者や新規就農者、集落営農組織等の担い手の量的確保について、引き続き取り組むとともに、経営改善計画の達成や法人化等経営体質の強化も重視する。

■具体的には次のような担い手を育成・確保する。

①産業の担い手である個別経営体や組織経営体

②他産業から農業へ参入する経営体

③地域の生産を維持できるような集落営農組織

④新たに農業に取り組む新規就農者

⑤品目横断的経営安定対策の対象となる経営体

## (2) 生産活動を支える「農業を核とした」地域づくり

■農業生産の場である農村は、同時に生活の場でもあり、また健全な生産活動や農村社会の継続は、農山村の持つ公益的機能の維持につながることから、「農業を核とした」活動の展開による地域づくりを進める。

■「中山間地域活性化計画」では、中山間地域活性化に係る施策を各部局と連携して総合的・計画的に取組を推進する。

■地域づくりに関して次のような事に具体的に取り組んでいく。

ア 都市農村交流の取組

イ 条件不利地域における集落維持の取組

ウ 農村生活環境の整備

エ 農地等の地域資源保全に向けての取組

オ 鳥獣被害対策の取組

# 本県森林・林業施策の基本方向について

## －新しまね森林・林業活性化プラン後期施策の推進－

### 1 基本的な考え方

#### (1) 森林・林業・木材産業が果たす役割

- 自然環境への負荷をできる限り抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会への移行が求められている状況において、森林は自然環境的基盤、県民共有の公共的財産と位置づけられる。
- 県内に豊富に存在する森林資源は、環境負荷の少ない再生産可能な優れた資源であり、林業・木材産業は、循環型社会を支える産業として、中山間地域等の地域経済の活性化、定住促進に大きく貢献することが期待される。

#### (2) 目指すべき方向

- 木や森を使う視点に沿った施策の重点化
  - ・新しまね森林・林業活性化プラン（以下「プラン」という）前期施策の検証結果、社会情勢の変化やそれに対応する新しい動きを踏まえ、木を使う視点を重視し、林業・木材産業関係者が主体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を伐って、使って、植える、林業システムの循環を実現する。
  - また、森を使う視点を重視し、経済的な利用が困難な森林に対し、森林・林業の大切さについて広く県民理解を得つつ、社会全体で支える気運を醸成する。
- 取り組むべき課題についてプロジェクト活動を設定して重点的に推進。
  - ・県プロジェクト5本、地域プロジェクト19本

### 2 基本目標

- 『しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐ』を基本目標として、木や森を使う視点を重視した施策展開を図る。

### 3 基本方針

#### (1) 木や森を使う視点に沿った具体的施策の展開

##### ア いつでも木材を安定供給できる森林（もり）づくり

- 県内の人工林は順次利用期を迎え、国産材需要にも回復の兆しがある。しかし、山元の作業規模は小規模かつ分散的で生産コストが低いため需要者ニーズに応じた木材供給が出来ない状況にある。
- プラン後期施策においては、「森林施業・経営の集約化」を基本として以下の取組を推進する。
  - ①材質・数量など需要に応えるための森林資源情報把握への取組
  - ②原木の定時・定量供給のための施業・経営の集約化と生産コスト低減の取組
  - ③低コスト森林造成や伐期の多様化の推進 等

##### イ 需要者の声に応える原木流通の仕組みづくり

- 県内の木材生産は分散・小規模であり、流通は多段階でコストが割高となりやすく品質・定時・定量等の需要者ニーズに応じにくい状況にある。
- プラン後期施策においては、「原木流通の効率化」を基本として以下の取組を推進する。

- ①流通コストを削減し、定時・定量で需要者に届けるため、相対取引・直接販売など流通方式の多様化を推進
- ②需要者情報の把握とその情報を生産現場へ反映する仕組みづくり 等

#### ウ 確かな品揃えができる製品（もの）づくり

- 県内の加工施設は小規模で製材コストが高く、乾燥材等を十分に供給できないため、需要者ニーズの定量かつ低価格で品質性能の明確な製品を提供することが困難な状況にある。
- プラン後期施策においては、「品質性能の明確な製品の需要拡大」を基本として以下の取組を推進する。
  - ①乾燥材供給力を高め品質性能の明確な製品づくりを推進
  - ②多様化した消費者ニーズに対応する高付加価値化やターゲットに応じた戦略販売への取組 等

#### エ 環境にも貢献できる木質バイオマスの産業づくり

- 製材系残材は8割が利用されているが、付加価値の高い利用は限定的であり、林地系残材は搬出コストが嵩むことからほとんど利用されていない状況にある。
- プラン後期施策においては、「木質バイオマスの利用促進」を基本として以下の取組を推進する。
  - ①製材系残材利用の高付加価値化を図るため、集積・保管など定量供給体制整備を推進
  - ②資源の利活用方法・技術開発への取組 等

#### オ 県民が森林を支える環づくり

- 水と緑の森づくり税が創設され、県民参加の森づくりが始まったが、県民の森林・林業に対する理解は十分でない状況にある。
- プラン後期施策においては、「県民の理解と参加」を基本として以下の取組を推進する。
  - ①企業・NPO団体・緑化推進活動と連携した森づくりへの取組
  - ②森林・林業・木材利用への県民理解の醸成 等

#### (2) 県民生活を守るための施策の展開

- 県民の安全で安心できる生活を確保するため、保安林の適切な管理と山地災害の未然防止を推進する。
- 山村の過疎化、高齢化に伴う狩猟による捕獲量の減少等を背景として野生鳥獣による農林業被害が深刻化しており、被害の発生状況や地域の実情を踏まえつつ、農林業者・地域住民・関係機関が密接に連携・協力して、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進する。

# 本県水産業施策の基本方向について

## 1 基本的な考え方

- 本県は好漁場を有するが、外国漁船との漁場・資源の競合、回遊性資源の減少、就業者の高齢化などにより生産量は近年大きく減少してきた。
- 平成19年3月、国においては、近年の情勢を踏まえ、生産・消費両面の取り組みを施策の軸とする「水産基本計画」の見直しが行われ、「水産基本法」の理念の実現に向けた取組が展開されている。
- 本県においても平成10年に策定した「島根県新水産振興基本構想」により、本県沖合域を“第2県土”と位置づけ、水産資源の持続的利用を基本として、「資源管理型漁業」や「つくり育てる漁業」の推進を図ってきたところである。
- 平成15年には、日韓新漁業協定の発効や水産基本法の制定等、状況の変化を踏まえ、基本構想の見直し作業を行った。その中では、経営・流通対策、後継者対策を主要課題とし、基幹漁業の再構築、沿岸・沖合域の漁場開発の推進、漁協の組織強化、漁港・漁村環境の整備などに取り組むこととしている。

## 2 基本目標

- 資源量に見合った適正な漁業の実現、生産物の高付加価値化等により漁業経営の安定化を図り、産業として魅力ある漁業の確立と漁村地域の活性化の促進を図ることを基本目標とする。

## 3 基本方針

### (1) 新海洋時代への対応 ～適正な資源管理のしくみづくり～

－漁業資源の適正管理の推進－

- “第2県土”の環境を保全しつつ、水産資源の適正な管理と持続的利用を図るため、「資源管理型漁業」「つくり育てる漁業」を積極的に推進する。

#### ① 資源管理の強化と環境保全

- 漁獲量が低水準にあっても漁業経営が成り立つよう、資源の量的な管理、鮮度保持等の質的管理、コスト削減への取り組みを一体的に推進する。
- 監視取締体制の整備に努めるとともに、漁場環境の保全対策を推進する。

#### ② つくり育てる漁業の振興

- 第5次栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、アワビ等について、栽培漁業の振興を図る。
- 疾病のまん延防止等防疫体制の強化を図る。

#### ③ 水産基盤の整備

- 漁港・漁村を「水産基盤」として総合的・集約的な整備を進め、水産物の安定供給と漁村の活性化を図る。
- 生態系、景観等の自然環境に対し、十分配慮した整備を行い、漁村の有する多面的な機能の維持・増進を図る。
- 高層魚礁の設置等により大規模な沖合漁場開発を推進するとともに、増養殖場の整備を推進し、沿岸漁場の総合的利用を図る。

#### ④ 日韓新漁業協定下における漁業管理体制の確立

- 竹島の領土権を確立の上、排他的経済水域の境界線を画定し、暫定水域の撤廃が図られるまでの間は、暫定水域における漁業秩序や資源の管理体制が早期に確

立するよう運動を推進する。

■本県沖合の我が国排他的経済水域における外国漁船の監視取り締まり体制の強化を国に要望する。

## (2) 変革する産業・経済構造への対応～漁業経営基盤の強化の仕組づくり～

－活力ある水産業の育成－

■国民のニーズに的確に対応した水産物の安定供給と漁村地域の活性化に資する活力のある水産業を確立するため、漁業経営基盤の強化や合併漁協の経営安定及び産地市場統合等を推進する。

### ① 漁協組織の強化

■平成18年1月県下沿海20漁協が合併し、JFしまねが設立され、同4月には県漁連や県信漁を統合した総合事業体である漁業協同組合JFしまねが発足した。漁業経営を支える漁協組織の基盤強化がさらに推進されるよう指導・支援していく。

### ② 経営基盤の強化

■燃油高騰により影響を受ける漁業者の資金需要に対し、短期運転資金を新たに設けるとともに省エネルギー機器の導入により経営改善を図る漁業者に利子補給制度を設け支援する。

■経営基盤の強化を図るため、系統金融等と連携して基幹漁業を中心とした経営体への経営改善指導を推進する。

### ③ 内水面の総合的利用

■宍道湖・中海における水産振興を図るため、「宍道湖・中海水産資源維持再生構想」に基づく諸施策を関係機関との連携のもと、総合的に推し進める。

■河川については、地場産アユ種苗を放流していく「しまねの鮎つくりプラン」を関係者とともに実施していく。

■水辺の教室を開催し、内水面漁業や自然環境の保全の重要性をPRする。

### ④ 担い手の確保育成

■島根県漁業就業者確保育成センターが実施する就業希望者に対する漁業体験や漁労技術習得研修等の取り組みを支援する。

### ⑤ 水産物の流通の高度化と高付加価値化

■小規模な水産物卸売市場を統合し、漁業協同組合JFしまねの一元的販売体制を構築する。

■殺菌冷海水装置の利用促進により高品質で「安全・安心」な水産物の供給を推進する。

■消費者ニーズを的確に捉えた水産物の高付加価値を推進するため、「売れるしまねの水産物づくり事業」の積極的な展開を図る。

### ⑥ 試験研究の充実

■漁業経営の安定（コスト削減等）、資源の増大、水産物の付加価値向上などを目指した技術開発を推進する。

## (3) 共生の時代への対応 ～国民と共生する水産業づくり～

### ① 漁村地域の環境整備

■漁業生産基盤、漁村・都市交流、漁業体験、水産物直販施設等の整備を図り、沿岸漁業の振興と漁村地域の活性化及び都市漁村間の交流を支援する。

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業名	所管所属
政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
政策2. 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進	
施策Ⅰ-2-1. 商工業の経営・技術革新の支援	
中海水中貯木場の管理運営	林業課
中海水中貯木場管理運営	林業課
施策Ⅰ-2-2. 農林水産業の生産力の向上支援	
農林水産関係審議会・プラン等の進行管理事務	農林水産総務課
農林水産関係審議会事務	農林水産総務課
農林水産関係振興プラン等の進行管理事務	農林水産総務課
農林水産試験研究の進行管理事務	農林水産総務課
農林水産技術会議事務	農林水産総務課
農業に関する試験研究の推進	農業経営課
農業技術センター試験研究費	農業経営課
公有財産(知的財産)の管理	農林水産総務課
公有財産(知的財産)の管理事務	農林水産総務課
農林水産技術情報の受発信事業	農林水産総務課
農林水産技術情報受発信事業	農林水産総務課
島根県と中国農業部との技術交流事業	農林水産総務課
農業技術交流促進事業	農林水産総務課
改良普及員による普及活動事業	農業経営課
農業改良普及事業	農業経営課
干拓地における営農の定着推進	農業経営課
中海干拓営農センター業務	農業経営課
農業従事者の資質向上	農業経営課
中核的農業者資質向上事業	農業経営課
青年農業者の資質向上	農業経営課
農産振興対策	農畜産振興課
売れる米づくり推進事業	農畜産振興課
しまね麦・大豆等安定供給推進事業	農畜産振興課
米の計画的生産推進事業	農畜産振興課
農業構造改善対策	農畜産振興課
経営構造対策事業	農畜産振興課
農業競争力強化対策事業	農畜産振興課
農業・農村振興頑張る市町村応援交付金	農畜産振興課
特定農山村振興対策事業	農畜産振興課
野菜振興対策	農畜産振興課
野菜振興具推進事業	農畜産振興課
果樹振興対策	農畜産振興課
魅力あるくだものづくり事業	農畜産振興課
花き特作振興対策	農畜産振興課
愛される島根の花づくり事業	農畜産振興課
特用作物生産推進事業	農畜産振興課
優良種苗確保対策	農畜産振興課
肉用牛生産性向上対策事業	農畜産振興課
肉用牛規模拡大対策事業	農畜産振興課
種雄牛選抜事業	農畜産振興課
繁殖雌牛群整備事業	農畜産振興課
酪農生産性向上対策事業	農畜産振興課
高能力乳用牛作出事業	農畜産振興課
自給飼料増産対策事業	農畜産振興課
畜産公共事業	農畜産振興課
自給飼料増産推進事業	農畜産振興課
畜産に関する試験研究の推進	農畜産振興課
畜産技術センター試験研究費	農畜産振興課
ほ場の整備事業	農村整備課
ほ場整備事業(県営・団体営)	農村整備課
農地集団化の促進事業	農村整備課
農家負担軽減対策事業	農村整備課
用排水施設・ため池の整備事業	農村整備課
用排水施設等整備事業(県営・団体営)	農村整備課



島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業名	所管所属
用排水施設・ため池の整備事業	農地整備課
用排水施設等整備事業(県営・団体営)	農地整備課
農道の整備事業	農村整備課
農道整備事業(県営・団体営)	農村整備課
農道の整備事業	農地整備課
地域の農業振興に資する農道の整備事業(県営・団体営)	農地整備課
農業農村整備計画等事務	農村整備課
新土地改良長期計画等管理事務	農村整備課
国からの委託調査事務	農村整備課
農業基盤整備基礎調査等事務	農村整備課
土地改良施設の管理等事務	農村整備課
土地改良事業認可等事務	農村整備課
土地改良施設等の管理事業	農村整備課
土地改良団体の指導・運営事務	農村整備課
土地改良団体指導・運営事務	農村整備課
国営中海土地改良事業に関わる事務	農地整備課
国営中海土地改良事業関係事務	農地整備課
本庄工区周辺整備対策事務	農地整備課
淡水化代替水源対策事業	農地整備課
国営土地改良事業完了地区等に関わる事務	農地整備課
国営事業完了地区等対策促進事業	農地整備課
国営造成施設管理事業	農地整備課
特定中山間保全整備事業に関わる事務	農地整備課
特定中山間保全整備事業関係事務	農地整備課
森林所有者等による計画的な森林整備等の促進	林業課
森林整備地域活動支援交付金事業	林業課
流域森林・林業活性化対策事業	林業課
県民参加による森づくり	林業課
県民参加による森づくり事業	林業課
林業公社事業	林業課
林業公社森林整備支援事業	林業課
林業公社経営改善支援事業	林業課
県行造林事業	林業課
県行造林事業	林業課
県有林管理事業	林業課
県有林整備事業	林業課
木材生産流通体制の整備	林業課
木材生産流通体制整備促進事業	林業課
制度資金による生産活動等支援事業	林業課
林業普及指導活動の推進	林業課
林業普及指導事業	林業課
中山間地域の農林試験研究の推進	林業課
中山間地域の農林試験研究推進事業	林業課
森林計画策定事業	森林整備課
地域森林計画の樹立事業	森林整備課
市町村森林整備計画の樹立支援事業	森林整備課
森林資源情報の更新・管理事業	森林整備課
地球温暖化防止吸収源対策事業	森林整備課
森林造成事業	森林整備課
造林事業	森林整備課
未整備森林公的緊急整備モデル事業	森林整備課
森林病虫害等防除事業	森林整備課
森林・林業振興頑張る市町村応援交付金事業	森林整備課
林業種苗供給事業	森林整備課
木材生産団地化事業	森林整備課
木材生産団地化推進事業	森林整備課
林道網の整備	森林整備課
県・市町村林道事業	森林整備課
緑資源機構林道事業	森林整備課

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業名		所管所属	
	つくり育てる漁業推進事業	水産課	
	栽培漁業事業化総合推進事業	水産課	
	栽培漁業種苗生産事業	水産課	
	新規栽培対象技術開発事業	水産課	
	内水面漁業の振興事業	水産課	
	宍道湖・中海水産資源維持再生事業	水産課	
	内水面環境活用総合対策事業	水産課	
	水産技術の開発と実用化の推進事業	水産課	
	高付加価値技術開発事業	水産課	
	資源管理技術開発事業	水産課	
	増養殖試験研究事業	水産課	
	普及指導の充実事業	水産課	
	普及指導体制強化事業	水産課	
	県民参加の海づくり事業	水産課	
	漁場環境保全対策補助事業	水産課	
	漁業・漁村振興頑張る市町村応援交付金	水産課	
	水産情報体制の整備事業	水産課	
	水産業情報提供事業	水産課	
	漁業無線指導事業	水産課	
	漁場の造成・開発	漁港漁場整備課	
	漁場整備事業	漁港漁場整備課	
	漁港の整備	漁港漁場整備課	
	漁港整備事業	漁港漁場整備課	
	漁港管理	漁港漁場整備課	
	<b>施策Ⅰ-2-3. 農林水産、商工の連携の推進</b>		
	ブランド製品の育成	しまねブランド推進課	
	ブランド製品づくり事業	しまねブランド推進課	
	ブランド製品等レベルアップ支援事業	しまねブランド推進課	
	ブランド製品の育成	水産課	
	高品質化支援事業	水産課	
	木材の品質向上と高次加工の推進	林業課	
	木材高品質加工体制整備事業	林業課	
木材加工金融対策事業	林業課		
木質バイオマス資源利用促進事業	林業課		
木質バイオマス資源利用促進事業	林業課		
<b>施策Ⅰ-2-4. 県産品の販路開拓・拡大の支援</b>			
農林水産物輸出対策	しまねブランド推進課		
しまね農林水産物輸出関連対策事業	しまねブランド推進課		
ブランド製品等の販路開拓の推進	しまねブランド推進課		
ブランド製品等情報発信	しまねブランド推進課		
ブランド製品等販路拡大事業	しまねブランド推進課		
商社的機能の整備事業	しまねブランド推進課		
農林水産物の流通促進事業	しまねブランド推進課		
県産材需要の拡大	林業課		
島根材需要拡大促進事業	林業課		
水産物の販路拡大事業	水産課		
売れるしまねの水産物づくり事業	水産課		
<b>政策3. 地域資源を活かした産業の振興</b>			
<b>施策Ⅰ-3-2. 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興</b>			
しまね農林水産物の加工、商品化の推進	農業経営課		
農業技術センター加工研究部試験研究費	農業経営課		
人と環境にやさしい農業推進対策	農畜産振興課		
人と環境にやさしい農業推進事業	農畜産振興課		
農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業	農畜産振興課		
しまね有機の里づくり推進事業	農畜産振興課		
島根の米ビジネス確立対策	農畜産振興課		
島年の米ビジネス推進事業	農畜産振興課		
たち上がる産地育成支援事業	農畜産振興課		
たち上がる産地育成支援事業	農畜産振興課		

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業名		所管所属	
	地産地消総合推進事業	しまねブランド推進課	
	地産地消推進事業	しまねブランド推進課	
	地産地消啓発事業	しまねブランド推進課	
	多様な森林資源を活用した地域の活性化	林業課	
	山の幸づくり振興対策事業	林業課	
	<b>施策Ⅰ-3-4. 伝統産業の育成</b>		
	伝統工芸品の育成	しまねブランド推進課	
	伝統工芸品販路拡大事業	しまねブランド推進課	
	伝統技術継承支援事業	しまねブランド推進課	
	<b>政策4. 産業を担う人づくり</b>		
<b>施策Ⅰ-4-1. 農林水産業の新たな担い手の育成</b>			
農業大学校における新規就農者確保事業	農業経営課		
農業大学校における教育研修	農業経営課		
新規就農者確保・育成事業	農業経営課		
新規就農者確保事業	農業経営課		
新規就農者確保事業(特別会計)	農業経営課		
就農促進活動事業	農業経営課		
農外企業の参入促進	農業経営課		
企業参入促進事業	農業経営課		
新規就労者の確保事業	林業課		
林業担い手育成確保対策事業	林業課		
水産業の担い手の総合対策	水産課		
新規就業者確保・育成事業	水産課		
新規就業者融資対策事業	水産課		
漁業担い手育成強化事業	水産課		
<b>政策5. 経営の安定強化の支援</b>			
<b>施策Ⅰ-5-1. 農林水産業の経営安定強化の支援</b>			
農林水産業協同組合検査	農林水産総務課		
農林水産業協同組合検査費	農林水産総務課		
担い手の育成	農業経営課		
農地利用集積の促進	農業経営課		
農業制度資金融資事業	農業経営課		
農業制度資金融資事業(特別会計)	農業経営課		
担い手総合支援事業	農業経営課		
しまね型経営体育成事業	農業経営課		
しまね型経営体育成事業(特別会計)	農業経営課		
中山間地域等直接支払事業	農業経営課		
中山間地域等直接支払事業	農業経営課		
農地の利用調整	農業経営課		
農業振興地域の整備促進	農業経営課		
農地利用関係の調整・調査	農業経営課		
農業委員会・農業会議運営支援事業	農業経営課		
農業委員会・農業会議運営支援事業	農業経営課		
農地利用集積推進対策事業	農業経営課		
農業共済の推進	農業経営課		
農業共済団体指導事業	農業経営課		
農業協同組合等指導	農業経営課		
農業協同組合等指導事業	農業経営課		
公益法人に関する事務	農業経営課		
農業共同利用施設災害復旧事業に関する事務	農業経営課		
国有農地等(自作農財産)の管理	農業経営課		
自作農財産管理事務	農業経営課		
農業者年金等の監査指導	農業経営課		
農業者年金等監査指導事業	農業経営課		
野菜価格安定対策事業	農畜産振興課		
野菜価格安定対策事業	農畜産振興課		
農業災害対策	農畜産振興課		
農作物気象災害対策事業	農畜産振興課		
農作業安全等推進事業	農畜産振興課		
災害復旧対策事業	農畜産振興課		

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅰ. 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り

	政策・施策・基本事務事業・事務事業名	所管所属
	畜産経営安定対策事業	農畜産振興課
	畜産経営体支援指導事業	農畜産振興課
	肉用牛価格安定対策事業	農畜産振興課
	生乳流通消費対策事業	農畜産振興課
	中小家畜経営安定対策事業	農畜産振興課
	中小家畜対策事業	農畜産振興課
	林業事業体の経営基盤強化事業	林業課
	森林組合育成事業	林業課
	森林保険事業	森林整備課
	森林保険事業	森林整備課
	有害鳥獣対策事業	森林整備課
	野生鳥獣被害対策事業	森林整備課
	漁業管理推進事業	水産課
	漁場利用調整事業	水産課
	漁業秩序維持管理事務	水産課
	漁場環境保全調査事業	水産課
	漁場環境保全調査事業	水産課
	資源管理対策事業	水産課
	漁獲管理事業	水産課
	資源管理型漁業推進事業	水産課
	合併漁協組織強化対策事業	水産課
	合併漁協財務改善対策事業	水産課
	水協法に基づく指導・監督事務	水産課
	漁業経営安定化対策事業	水産課
	水産業融資対策事業	水産課
	漁業共済推進事業	水産課
	漁場油濁救済事業	水産課
	基幹漁業支援事業	水産課
	漁業経営構造改善推進事業	水産課
	離島漁業再生支援事業	水産課
	環日本海資源管理体制確立事業	水産課
	国際漁業対策事業	水産課

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅱ. それぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業	所管所属
<b>政策の柱Ⅱ. それぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り</b>	
<b>政策1. 安全な生活の確保</b>	
<b>施策Ⅱ-1-7. 災害に強い県土づくり</b>	
農地地すべり防止区域内等における防止事業	農地整備課
地すべり対策事業	農地整備課
地すべり等防止法に基づく行為制限の許可事務	農地整備課
地すべり防止施設管理事務	農地整備課
農地地すべり防止区域内等における防止事業	農村整備課
地すべり防止施設管理事務	農村整備課
治山事業	森林整備課
治山施設事業	森林整備課
地すべり防止事業	森林整備課
災害復旧事業	森林整備課
保安林整備管理事業	森林整備課
保安林整備管理事業	森林整備課
林地開発許可事務	森林整備課
林地開発許可事務	森林整備課
海岸保全区域内における保全事業	農地整備課
海岸法に基づく占用等の許可事務	農地整備課
農地・農業用施設災害復旧事業	農地整備課
農地・農業用施設災害復旧工事(県営・団体営)	農地整備課
県営防災ダム管理運営事務	農地整備課
防災ダム管理及び保守事務	農地整備課
漁港海岸の保全	漁港漁場整備課
漁港海岸保全事業	漁港漁場整備課
漁港海岸管理	漁港漁場整備課
漁港・漁港海岸施設災害復旧事業	漁港漁場整備課
災害復旧事業	漁港漁場整備課
<b>政策2. 食の安全・安心の確保</b>	
<b>施策Ⅱ-2-1. 自主管理システムの導入促進</b>	
安全・安心な農産物の生産流通	農畜産振興課
安全安心しまねの農産物生産確立事業	農畜産振興課
農林水産「食の安全」対策事業	農畜産振興課
安全安心な畜産物の生産流通事業	農畜産振興課
農林水産「食の安全」対策事業	農畜産振興課
<b>施策Ⅱ-2-2. 生産から消費に至る安全確保対策の推進</b>	
生産物安全対策	農畜産振興課
土壌環境対策事業	農畜産振興課
農業環境対策事業	農畜産振興課
食品流通対策事業	農畜産振興課
安全安心な畜産物の生産流通事業	農畜産振興課
農林水産「食の安全」対策事業	農畜産振興課
家畜衛生対策事業	農畜産振興課
家畜衛生対策事業	農畜産振興課
家畜伝染病予防事業	農畜産振興課
家畜伝染病予防事業	農畜産振興課
BSE検査体制確立事業	農畜産振興課
飼料の安全性確保及び品質の改善に関する事務	農畜産振興課
飼料安全対策事業	農畜産振興課
食品流通対策事業	しまねブランド推進課
市場流通適正化推進事業	しまねブランド推進課
水産物新鮮・安全対策の推進事業	水産課
水産物衛生・安全対策事業	水産課

島根県総合計画「政策・施策」体系(農林水産部関係抜粋)

政策の柱Ⅲ. 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り

政策・施策・基本事務事業・事務事業	所管所属
政策の柱Ⅲ. 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り	
政策 1. 人と豊かな自然が共生している地域社会の実現	
施策Ⅲ-1-1. 多様な自然の保全	
環境に配慮した土地改良事業の推進事業	農村整備課
生態系保全型水田整備推進事業	農村整備課
鳥獣保護対策事業	森林整備課
野生鳥獣保護対策事業	森林整備課
優れた自然の保全事業	森林整備課
ラムサール条約普及啓発事業	森林整備課
緑豊かな森の再生事業(林業課)	林業課
水と緑の森づくり事業(林業課)	林業課
施策Ⅲ-1-2. 自然とのふれあいの推進	
土地改良事業に関する意識啓発事業	農村整備課
中山間ふるさと水と土基金事業等事務	農村整備課
森林に対する県民理解の促進事業	林業課
森林林業体験活動推進事業	林業課
県民参加の森づくり事業	林業課
水と緑の森づくり事業	林業課
宍道湖自然館の管理運営事業	水産課
宍道湖自然館管理運営事業	水産課
宍道湖自然館管理事務	水産課
政策 2. 環境への負荷の少ない循環型社会の実現	
施策Ⅲ-2-1. 廃棄物等の循環システムの構築	
バイオマス利活用の推進	農林水産総務課
バイオマス利活用ボランティア推進事業	農林水産総務課
資源循環推進対策	農畜産振興課
資源循環対策推進事業	農畜産振興課
環境と調和した畜産推進事業	農畜産振興課
資源循環型畜産確立対策推進指導事業	農畜産振興課
施策Ⅲ-2-3. 地球環境保全の推進	
寧夏緑化国際協力事業	林業課
寧夏緑化国際協力事業	林業課
政策 3. 便利な暮らしの実現	
施策Ⅲ-3-1. 道路網の整備	
幹線道路の整備に資する農道の整備事業	農地整備課
広域ネットワークの形成に資する農道の整備事業	農地整備課
身近な生活道路の整備に資する農道の整備事業	農地整備課
隣接市町村間や市町村内アクセス利便性の向上等に資する農道の整備事業	農地整備課
身近な生活道路の整備に資する林道整備事業	森林整備課
隣接市町村間や市町村内アクセス利便性の向上等に資する林道整備事業	森林整備課
幹線道路の整備に資する漁港臨港道路整備事業	漁港漁場整備課
広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁港漁場整備課
政策 4. 快適な暮らしの実現	
施策Ⅲ-4-1. 快適な都市・農山漁村空間の整備	
農村公園等の整備事業	農村整備課
農村公園等整備事業(県営・団体営)	農村整備課
農村公園等管理事務	農村整備課
施策Ⅲ-4-2. 快適な居住環境づくり	
農業集落排水施設の整備事業	農村整備課
農業集落排水施設の整備事業	農村整備課
営農飲雑用水施設の整備事業	農村整備課
営農飲雑用水施設整備事業(県営)	農村整備課
営農飲雑用水施設管理事務	農村整備課
漁村環境の整備	漁港漁場整備課
漁村環境整備事業	漁港漁場整備課
緑化推進事業	林業課
緑化推進事業	林業課

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り		
	政策名	2 環境への負荷の少ない資源循環型社会の実現		
	施策名	1 廃棄物等の循環システムの構築		
基本事務事業名		バイオマス利活用の推進		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
バイオマス利活用フロンティア推進事業		684 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス利活用を推進するため、島根県バイオマス利活用推進協議会の運営、普及啓発活動、情報の収集</li> <li>・発信を行う。</li> </ul>	県

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	4 産業を担う人づくり
	施策名	1 農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業名		農外企業の参入促進
事業名		企業参入促進事業
1. 趣旨		
<p>担い手の高齢化や零細な経営規模による生産性の低さから農業産出額の低迷が続いている中、企業の持つ経営力や資本力を農業経営に活かし、新たな農業経営体を育成するとともに、地域の農業者と生産や加工・販売を協働する新たな産地づくりを目指す企業の農業参入を促進し、地域農業の再構築を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1) 企業参入推進事業		
<p>企業の農業参入をより積極的に推進し、地域農業の中核となりうる経営体を育成するため、県が企業訪問・相談対応から参入支援まで行う。</p>		
(2) 農業参入意向企業調査研究支援事業		
<p>企業が農業参入前に行う調査・研究・技術習得に要する経費の1/2以内を無利子貸付する。(返還免除制度あり) ・貸付上限額 1,500千円</p>		
(3) 企業参入促進整備事業		
<p>企業あるいは企業が新たに設立した子会社・関連会社、または県内に参入する県外企業が、農業参入するため農業生産及びその加工・販売に必要な施設・機械を整備する場合その経費を助成する。</p>		
<p>・上限事業費 担い手確保型 30,000千円 産地づくり型 共同生産出荷タイプ 50,000千円 契約取引タイプ 100,000千円</p>		
<p>※共同生産出荷タイプは新規栽培農家2戸以上と共同で生産出荷するもの。 契約取引タイプは3年(永年性作物は5年)以内に周辺農家5戸相当から生産物を買入れ、加工又は販売を行うもの。</p>		
<p>・補助率 1/3以内</p>		
(4) 企業参入促進資金		
<p>企業又は企業が新たに設立した子会社・関連会社等が、農業参入するため施設・機械の整備に伴って借入れる資金及び運転資金について、利子補給を行う。</p>		
〔貸付限度額〕		
○担い手確保型		
<p>・企業参入促進整備事業を実施する企業 補助残相当額の80%(認定農業者並企業は100%)及び運転資金10,000千円</p>		
○産地づくり型		
<p>・企業参入促進整備事業を実施する企業 補助残相当額の80%(認定農業者並企業は100%)及び運転資金20,000千円</p>		
○強い農業づくり交付金事業等の実施主体で一定の要件を満たす企業		
<p>補助残相当額の80%(認定農業者並企業は100%)〔上限66,670千円〕及び 運転資金10,000千円</p>		
○融資単独		
<p>・企業参入促進整備事業の要件を満たす企業 50,000千円(このうち運転資金は10,000千円まで)</p>		
<p>・企業参入促進整備事業等の一定の要件を満たす企業 運転資金10,000千円 〔融資率〕 80%(認定農業者並企業については100%)</p>		
3. 事業実施主体		企業等、県
4. 当初予算額		129,637千円



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	4 産業を担う人づくり
	施策名	1 農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業名		新規就農者確保・育成事業
事業名		新規就農者確保事業
<p>1. 趣旨 本県農業の維持・発展を図っていくために、新規就農者の確保・育成が重要な課題となっており、その支援策について積極的な取り組みが必要となっている。しかしながら、新規就農者が、営農を開始する場合、農地の確保、技術不足、資金不足、農業経営や生活に係わる事項等が不安要素となっており、これらを総合的に解決するため、市町村や農業協同組合等の関係団体と一体となった対策を展開する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 青年農業者初期経営安定資金</p> <p>1) 事業内容 平成18年度までに認定を受けた認定就農者の初期経営の安定を図るための資金貸付けを行う市町村に対し、当該貸付けに必要な資金の1/2を貸与する。(償還免除あり)</p> <p>2) 市町村に対する貸与月額 1年目 月額50千円以内 (Iターン者等25千円以内を上乗せ) 2年目 月額40千円以内 (Iターン者等20千円以内を上乗せ)</p> <p>3) 貸与期間 24ヶ月以内</p> <p>(2) 青年農業者等早期経営安定資金</p> <p>1) 事業内容 平成19年度以降認定を受ける認定就農者や雇用する農業法人等の初期経営の安定を図るための資金貸付けを行う地域協議会に対し、当該貸付けに必要な資金の1/2を貸与する。(償還免除あり)</p> <p>2) 地域協議会に対する貸与月額 認定就農者 月額50千円以内 農業法人等 月額40千円以内</p> <p>3) 貸与期間 12ヶ月以内</p> <p>(3) 就農施設等整備事業</p> <p>1) 事業内容 農業経営を開始するために必要な就農施設機械等を整備し、又は素畜を導入し、あるいは果樹等を植栽する事業等に対し、その事業費を補助する。</p> <p>2) 県補助率 1/3以内</p> <p>3) 事業主体 認定就農者</p> <p>(4) 就農支援資金</p> <p>1) 事業内容 青年等就農法により知事の認定を受けた認定就農者及び認定農業者に対し、農業の技術や経営方法を修得するための研修や就農のための準備、農業経営の開始に係る施設機械等の整備に必要な資金を無利子で貸与する。</p> <p>2) 資金の種類：就農研修資金 就農準備資金 就農施設等資金(認定就農者のみ)</p> <p>3) 貸付方法：国2/3、県1/3の負担割合で特別会計に造成した原資をしまね農業振興公社及び融資機関に貸付け、それから認定就農者等に貸与する。</p>		
<p>3. 事業実施主体 県、しまね農業振興公社、融資機関</p>		
<p>4. 当初予算額 一般会計：58,360千円 特別会計(就農支援資金県の貸付金貸付枠)：50,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		担い手の育成
事業名		しまね型経営体育成事業
1. 趣旨		
平成19年度から導入される「品目横断的経営安定対策」の対象となりうる経営体の育成・確保を図る。		
2. 事業概要		
(1) 集落型経営体育成支援事業費		
特定農業団体等の設立を支援するため、農地の集積に対して助成する。		
①補助率 定額(組織のタイプにより10a当たり3千円、5千円、8千円)		
②対象者 特定農業団体又は特定農業団体と同様の要件を満たす組織で、品目横断的経営安定対策への加入が確実な団体(組織)		
③事業費 25,300千円		
(2) あぐりサポート経営体育成促進事業費		
JA出資法人に対する出資支援を行うため、財団法人しまね農業振興公社が実施する金銭出資事業に対して無利子資金を貸し付ける。		
①貸付先 財団法人しまね農業振興公社		
②出資先 JA出資法人		
③貸付枠 18,000千円		
(3) 担い手育成促進資金貸付事業費		
民間融資機関が集落営農組織に対して短期の運転資金を融通するために、民間融資機関に無利子資金を貸し付ける。		
①貸付金額 39,024千円(融資枠の1/2.05)		
②貸付先 民間金融機関(信連(農協)、銀行、信金)		
3. 事業実施主体		
(1) 特定農業団体等		
(2) 財団法人しまね農業振興公社		
(3) 民間金融機関		
4. 当初予算額		
82,414千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		担い手の育成
事業名		<b>いきいき集落営農推進事業</b>
1. 趣旨		
<p>中山間地域等、担い手育成の困難な地域で、経営体として自立できる集落営農組織等の育成を図るため、集落営農組織の法人化を進めることにより、地域における早期の担い手育成・確保を図る。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 集落営農組織育成対策事業費</p> <p>品目横断的経営安定対策の対象となり得る集落営農組織が必要とする機械施設整備に係る経費を助成する。</p> <p>①補助率 2分の1以内</p> <p>②対象者 集落営農組織（特定農業法人、特定農業団体、特定農業団体と同様の要件を満たす組織）</p> <p>③補助対象 ア. 農業用機械の整理合理化計画の策定 イ. 農業用機械の査定・処分 ウ. 中古農業用機械の買上げリース エ. 高生産性農業用機械の新規導入 オ. 小規模基盤整備・簡易な施設の整備</p> <p>(2) 集落営農組織育成推進支援事業</p> <p>G I S利用による一筆マップ作成支援ソフトを活用して、集落の営農発展・継続に向けたランドデザイン作成を支援する。</p>		
3. 事業実施主体		
<p>(1) 集落営農組織</p> <p>(2) 県</p>		
4. 当初予算額		
238,000千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		中山間地域等直接支払事業
事業名		中山間地域等直接支払事業

1. 趣旨  
 平地に比べ生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて耕作放棄の発生を防止することにより、国土の保全・水源の涵養・良好な景観の形成等の多面的機能を確保するため、農業者等に直接支払を実施する。

2. 事業概要  
 平地地域と中山間地域等との農用地の生産条件の格差等に対し、下記のとおり交付金を交付する（平成17年度～21年度）。  
 なお、耕作放棄の発生防止等の活動に加え、農業生産活動等の体制整備に関する一定の要件を満たす協定と当該要件を満たさない協定との間で交付単価に段階を設定するとともに、より積極的な取組を行う協定には単価の加算措置を講じる。

- (1) 対象地域及び対象農用地  
 次の要件を満たす農用地区域内に存する1ha以上のまとまりのある農用地  
 ①過疎、離島、半島、山村振興、特定農山村の各地域振興立法の指定地域においては、急傾斜農用地、緩傾斜農用地、高齢化率・耕作放棄率が高い農用地  
 ②上記①以外で、島根県中山間地域活性化基本条例で規定する地域においては、急傾斜農用地及びこれに連坦する緩傾斜農用地  
 ③上記①及び②以外で、農林統計上の中山間地域においては、急傾斜農用地
- (2) 対象者  
 集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、JA、生産組織等を含む。）
- (3) 交付単価 (円/10a)

区 分	田		畑		草 地		採草放牧地	
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価
急傾斜	16,800	21,000	9,200	11,500	8,400	10,500	800	1,000
緩傾斜等	6,400	8,000	2,800	3,500	2,400	3,000	240	300

※基礎単価：最低限の農地管理活動等を実施、体制整備単価：加えて一定の要件を満たす活動を実施

- (4) 加算単価（特に積極的な活動を実施する場合に加算） (円/10a)

区 分	田	畑	草 地	採草放牧地	
土地利用調整加算	500	500	—	—	
規模拡大加算	1,500	500	500	—	
耕作放棄地復旧加算	1,500	500	500	—	
法人 設立 加算	特定農業法人	1,000	750	750	750
	農業生産法人	600	500	500	500

※法人設立加算の上限（特定農業法人：100千円/年、農業生産法人：60千円/年）

3. 事業実施主体  
 市町村

4. 当初予算額  
 1,442,564千円

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		担い手の育成
事業名		地域農業再編支援事業
1. 趣旨 担い手不在の集落を中心に、集落の枠組みを超えた組織化を促進するため、集落リーダーの育成と新たな農業の仕組みづくりを支援し、もって、優良農地の保全や地域農業・農村の活性化を進める。		
2. 事業概要 (1) 地域段階事業 1) 事業内容 ①農業再編支援地域の設定 担い手不在集落や認定農業者等の意向調査等を実施し、集落の枠組みを超えた広域な範囲で農業再編支援地域を設定する。 ②集落リーダー等の選定と活動 農業再編支援地域ごとに集落リーダーを複数名及び市町村・JAなどの関係機関の職員をサポートとして選定する。 集落リーダー等は集落組織化塾を受講し、集落組織化のノウハウを習得 ③地域営農仕組みづくり検討会の開催 農業再編地域内の今後の地域営農の方向性について協議し、地域農業再編プランをとりまとめる。 ④地域農業再編プランの実現に向けた支援 地域担い手協議会による地域農業再編プランの実現に向けた支援。 2) 補助率 1 / 2 以内 (2) 県段階事業 1) 事業内容 ①集落リーダー等活動マニュアルの作成 集落リーダー及びサポーター活動マニュアルの作成・配布 ②総括プロデューサーの登用 集落営農や地域営農の仕組みづくりに精通する総括プロデューサーを登用し、農業再編支援地域の巡回相談を実施する。 ③集落組織化塾の開催 集落リーダー等を対象とした集落組織化塾をの開催し、集落リーダー等の資質向上を図る。 2) 補助率 定額		
3. 事業実施主体 (1) 地域担い手育成総合支援協議会 (2) 島根県担い手育成総合支援協議会		
4. 当初予算額 17,000千円		

## 【農業経営課】

〔その他事業〕

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		改良普及員による普及活動事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業改良普及事業		30,353千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及活動の実施</li> <li>農業普及員の資質向上</li> <li>普及活動外部評価の実施</li> </ul>	県
基本事務事業名		干拓地における営農の定着推進		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
中海干拓営農センター業務		6,607千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>干拓地の作目に関する実証・展示</li> <li>干拓農家に対する営農支援</li> <li>研修の運営</li> </ul>	県
基本事務事業名		農業従事者の資質向上		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
中核的農業者資質向上事業		6,559千円	・担い手農業者に対し、新技術導入などにより、課題解決や経営改善を図る。	県
青年農業者資質向上事業		2,445千円	・青年農業者の資質向上を図り、将来の農業・農村の中心的な役割を担う人材を育成する。	県 公社

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	4 産業を担う人づくり		
	施策名	1 農林水産業の新たな担い手の育成		
基本事務事業名		農業大学校における新規就農者確保事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業大学校における教育研修		28,184千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修教育の実施</li> <li>短期研修事業の実施</li> <li>奨学金の貸付</li> </ul>	県
基本事務事業名		新規就農者確保・育成事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
就農促進活動事業		16,956千円	・本県農業を担う優れた新規就農者を確保・育成するため、就農志向段階から就農初期段階までの幅広い支援を行う。	公社 県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		担い手（認定農業者）の育成		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業制度資金融資事業				
農業改良資金貸付事務		52,824千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな農業部門又は加工事業の経営の開始、新たな生産方式又は販売方式の導入により経営改善を図ろうとする農業者等に対し、県又は融資機関が資金を無利子で貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の増強に資する。</li> </ul> <p>【融資枠 4.2千万円】</p>	県
農業近代化資金等利子補給事業		39,342千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るのに必要な資金を融通する農協等金融機関に対して利子補給を行い、農業者の利子負担を軽減し、農業経営の近代化及び農業負債の軽減を図る。</li> </ul> <p>【融資枠 5.5億円】</p>	県
農業経営改善促進資金貸付事務		50,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者の経営改善計画に必要な運転資金を低利で円滑に融通するため、県がその原資の一部を造成（島根県農業信用基金協会に無利子貸付）し、金融機関と協調融資を行う。</li> </ul> <p>【融資枠 4億円】</p>	県
農業経営基盤強化資金利子補給事務		10,982千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業金融公庫から農業経営基盤強化資金（スーパール資金）を借り入れる認定農業者に対し、利子補給を行うことにより、認定農業者の経営改善計画の達成を支援し、効率的・安定的な農業経営体の育成に資する。</li> </ul> <p>【融資枠 6.5億円】</p>	県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		担い手（認定農業者）の育成		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
農業制度資金出 えん事務		4,267千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業近代化資金等の農業制度資金を借り入れた農業者に対し債務保証を行う島根県農業信用基金協会が積み立てる特別準備金に出えんを行い、農業者への資金融通の円滑化を図る。</li> </ul> <p>【対象融資枠：12.8億円】</p>	県
担い手の総合支援				
担い手育成支援事業		2,395千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者、農業法人、集落営農組織等地域農業の担い手を育成するため、経営改善、経営基盤確保に向けた総合的な支援を実施する。</li> </ul>	県 県担い手育成 総合支援協議 会
企業的農業法人育 成推進利子補給事 務		4,945千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金を借り入れた農業法人（認定農業者）に対して利子補給を行う。</li> </ul>	県
担い手法人育成対 策利子補給事業		4,033千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金を借り入れた農業法人（認定農業者）に対して利子補給を行う。</li> </ul> <p>【融資枠 2億円】</p>	県
農地利用の集積促進		50,238千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地保有合理化促進事業や農地流動化事業等の支援を通じて、農地の流動化を促進し、認定農業者等への農用地の集積を図る。</li> </ul>	県 しまね農業振 興公社 市町村公社 市町村



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		農業構造改善対策
事業名		経営構造対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>効率的かつ安定的な経営体が地域農業の相当部分を担う望ましい農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手の育成・確保及び担い手への農地の利用集積等の地域農業の構造改革の加速化に資する生産施設、加工施設、流通販売施設及び土地基盤等の整備を実施する。</p> <p>また、経営規模が小さく、担い手を緊急に確保することが必要な地域を「担い手育成緊急地域」として支援を行う。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 事業対象メニュー</p> <p>生産から加工・流通・販売・交流等に至る34メニューの中から複数施設等の整備可能</p> <p>他に地域提案型の施設等の整備が可能</p> <p>(2) 事業実施期間</p> <p>原則3年間（担い手育成緊急地域は2年間）</p> <p>(3) 対象区域</p> <p>集落単位から大字の区域までの範囲が基本</p> <p>(4) 補助率</p> <p>定率（1/3以内、4/10以内、1/2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村、農業協同組合、農業者等の組織する団体（原則農家3戸以上が構成員に含まれること）等</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>211,208千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		農業構造改善対策
事業名		農業・農村振興頑張る市町村応援交付金事業
<p>1. 趣旨</p> <p>本事業は、市町村が農林水産業・農山漁村の振興を図るために、創意工夫を凝らし実施する地域の実情に即した多彩な取組を促進するなど、市町村の主体的な施策展開を支援することにより、「産業として自立する農林水産業」の実現に資することを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>この事業は、第1の趣旨を踏まえ、市町村が地域の関係者ととともに別に策定する市町村農業・農村振興ビジョンの実現に資する以下の取組を対象とした事業に対して支援する。</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者の受入体制整備に関する取組。</li> <li>○集落営農の推進に関する取組</li> <li>○水田農業活性化に関する取組</li> <li>○環境にやさしい農業の推進に関する取組</li> <li>○地産地消の普及定着に関する取組</li> </ul> <p>(2) 事業実施期間 平成19年度～平成21年度</p> <p>(3) 交付率 定率（1／2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>40,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上対策
基本事務事業名		肉用牛生産向上対策事業
事業名		肉用牛経営規模拡大対策事業
<p>1 趣旨</p> <p>近年の畜産経営の動向は、零細農家の飼養中止が進み、経営戸数の大幅な減少と、これに伴う畜産物の生産力の低下が大きな課題となっており、将来に渡り本県の畜産生産を支える、収益性の高い経営体を数多く育成することが重要である。</p> <p>また、肥育牛の健康診断等を実施することにより、「しまね和牛肉」の品質向上を図り、肥育農家はもとより肥育素牛を生産している繁殖農家の所得向上につなげていく。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 牛舎等の施設整備 規模拡大に伴う施設等整備について、国庫補助事業（強い農業づくり交付金）を活用して支援を行う。</p> <p>(2) 肉用牛導入事業 規模拡大に係る繁殖牛の導入に対し支援を行う</p> <p>(3) 制度資金の利子補給（無利子化） 大型経営の実現に向け規模拡大に取り組む農業者の負担軽減のため、制度資金の利子補給を行う。</p> <p>(4) 「しまね和牛肉」の生産拡大 肥育牛の血液検査等による健康診断を実施することにより、県のブランド化重点産品として指定されている「しまね和牛肉」の品質向上を支援する。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県、JA等、農業者</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>4, 8 2 4 千円</p>		

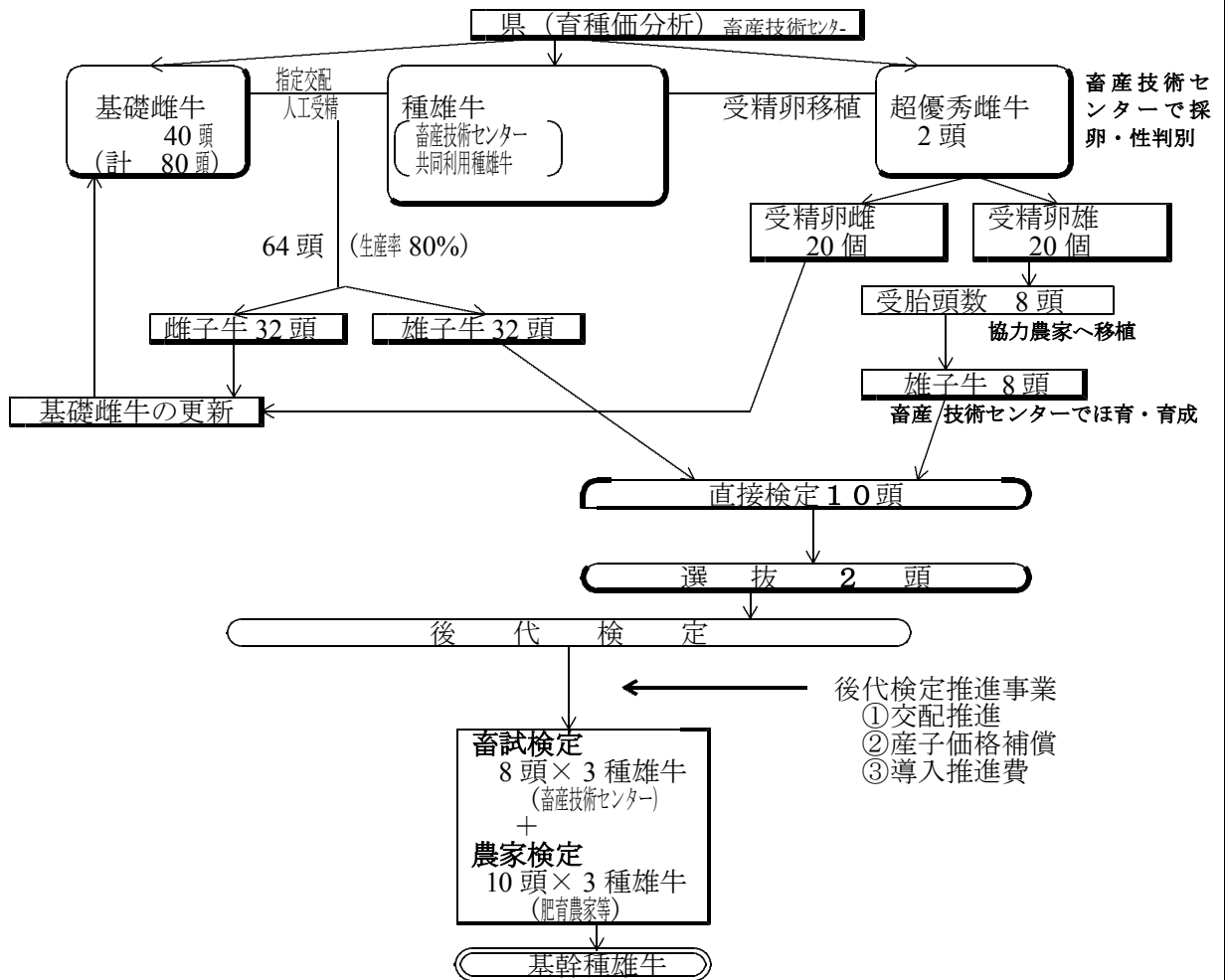
総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の推進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上対策
基本事務事業名	肉用牛生産向上対策事業	
事業名	種雄牛選抜事業	

1 趣旨

産地間競争が激しさを増す中で、肉用牛の産地形成を図るためには、肉量・肉質に優れた能力の高い子牛の生産が不可欠である。  
 このため、子牛生産のために利用する人工授精用の和牛精液について、より能力に優れた種雄牛から製造できるよう、能力の高い種雄牛の造成・選抜を効率的に実施する。

2 事業概要

能力の高い種雄牛を選抜するため、新規種雄牛候補の能力判定に必要な直接検定や後代検定、試験研究を実施するとともに、後代検定等に必要な新規種雄牛の産子について、効果的に確保するための「とも補償制度（後代検定推進事業）」を生産者の協力で実施する。  
 また、能力の高い新規種雄牛を効果的に造成するため、超優秀雌牛を活用した受精卵移植を実施する。



3 事業実施主体 県

4 当初予算額

12,688千円

〔①後代検定事業 ②産子調査 ③後代検定実施事業 ④受精卵育種事業〕

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上対策
基本事務事業名		肉用牛生産向上対策事業
事業名		繁殖雌牛群整備事業
<p>1 趣旨</p> <p>農家の繁殖雌牛の能力向上を図り、能力の高い産子を増殖できるよう、肉用牛の改良を図る。</p> <p>このため、繁殖雌牛の能力評価（育種価分析）や優秀な繁殖雌牛から受精卵を採取し、繁殖雌牛群の改良増殖を行う。</p> <p>また、改良の成果を競う全国和牛能力共進会は、5年に一度開催される和牛のオリンピックとして位置づけられ、この共進会での成績が、子牛価格の動向に影響するため、上位入賞を目指して取り組む。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 繁殖雌牛整備</p> <p>肉用牛改良を効率的に進めるため、肥育データなどにに基づき繁殖雌牛等の改良の能力「育種価」の分析。</p> <p>肉用牛の改良方針や手法について、関係機関等との協議等を行う。</p> <p>(2) 受精卵移植事業</p> <p>「しまね和牛」及びスーパー乳用牛の県有卵供給と農家採卵を推進することにより、優秀雌牛の改良増殖を推進する。</p> <p>また、受精卵移植に関する技術の高位化を図るため、他県と受精卵移植の高度化に関する共同試験を実施する。</p> <p>(3) 第9回全国和牛能力共進会出品対策</p> <p>10月に鳥取県で開催される本共進会の出品及び選抜会、出品牛の強化等を行うことにより、優秀な成績を得ることができるよう出品対策等に取り組む。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>27,068千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の推進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		酪農生産性向上対策事業
事業名		高能力乳用牛作出事業
1 趣旨		
<p>国際化の進展や環境意識が高まる中、酪農経営の持続的な発展を図るためには、乳用牛改良による産乳能力の向上や体型の改良を進め、併せてその遺伝的な能力を最大限に発揮させるための飼養管理改善を図ることが必要である。</p>		
2 事業概要		
(1) しまねの酪農元気な牛のクリーン牛乳供給事業		
<p>酪農家で飼養されている乳用雌牛の能力検定を推進し、選抜・淘汰による高能力乳用雌牛群の整備を促進するとともに、高能力化に伴う繁殖成績や乳質の低下等の問題解決を図る。</p>		
① 牛群検定の実施に対する支援		
▽ 乳用牛群検定に要する経費への助成		
▽ 牛群検定情報分析センターの設置		
▽ 乳用牛群検定成績の分析・加工とそれに基づく指導		
② 給水モデル実証		
▽ 簡易給水施設の基準設計書の作成		
▽ モデル的な簡易給水施設の実証展示委託		
▽ モデル的な簡易給水施設の普及定着研修会の実施		
③ 搾乳機器点検強化対策		
▽ 搾乳機器点検技術者の養成		
▽ 搾乳機器点検普及研修会の実施		
(2) 乳用牛導入事業		
<p>高品質な生乳を生産する能力の高い乳用牛の導入を促進する。</p>		
3 事業実施主体（委託先）		
島根県（農業協同組合等：簡易給水施設実証展示委託）		
全国農業協同組合連合会島根県本部		
※乳用牛群検定実施団体		
4 当初予算額		
5, 052 千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		自給飼料増産対策事業
事業名		しまね農業耕畜連携推進事業
<p>1 趣旨</p> <p>畜産農家が抱える安定的な粗飼料確保や堆肥の滞留問題、耕種農家が抱える堆肥を使う際の不安など、双方の課題解決には、堆肥と稲ワラ交換などの耕畜連携の推進が必要であり、成功への鍵は、コーディネートする人と細かな情報の把握である。</p> <p>そこで、畜産・耕種農家双方の情報を収集し、地域を越えた耕畜連携の情報システムを構築し、円滑な耕畜連携を図るため、耕畜連携のモデルを育成し、資源循環型の農業の取組を推進する。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 情報ネットワークサイト構築（H18にネットワーク開設済）</p> <p>(2) 家畜ふん堆肥利活用促進システム確立 システム確立に向けた堆肥の分類、特性、代替効果等の説明等</p> <p>(3) 家畜ふん堆肥化技術向上支援 堆肥品質共励会開催等</p> <p>(4) 耕畜連携推進支援 耕畜連携研修会開催等</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>島根県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>1,529千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		自給飼料増産対策事業
事業名		地域放牧推進事業
1 趣旨		
<p>放牧は牛の管理の省力化、低コスト化のみならず、景観の保全、野生鳥獣の侵入防止等多面的な機能が注目され、簡易な放牧資材等の波及と相まって水田や遊休農地等を利用した放牧を中心に取組は拡大傾向にある。そこで、和牛の繁殖基盤の拡大に向け、放牧を取り入れた地域一体となった取組の推進を図るため、モデル地域を選定、実証ほを設置し、地域で取り組む繁殖牛経営の定着、波及を図る。</p>		
2 事業概要		
(1) 地域放牧環境施設整備		
地域単位に放牧モデル実証ほを設置するための簡易牧柵施設を整備する経費		
(2) 放牧経験牛の貸出		
無畜地域での取り組み開始にあたっての畜産農家の繁殖牛貸出、運搬、衛生検査経費		
(4) 放牧アドバイザー設置		
新たに放牧に取り組む地域に対する放牧アドバイザーによる指導謝金		
(5) 地域放牧推進		
放牧モデル実証ほを活用した普及啓発指導経費		
3 事業実施主体		
島根県		
4 当初予算額		
3, 737千円		



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		自給飼料増産対策事業
事業名		畜産公共事業
1 趣旨		
<p>中山間地域の土地利用体系を谷を単位として再編整備し、畜産的活用の促進等効率的な営農体系を構築するとともに、間伐材の畜産部門での有効活用、家畜排せつ物の農地還元促進等畜一林一耕の連携を通じた地域リサイクルの確立を図る。</p> <p>また、飼料基盤に立脚した効率的な経営体の重点的育成とこれを核とした畜産生産地の整備等を図るため、草地整備改良等の基本施設整備、農業用施設整備等を総合的に行う。</p> <p>さらに、家畜排泄物の地域資源リサイクルシステムを構築し、地域畜産の持続的発展と地域社会の活性化を図る。</p>		
2 事業概要		
①基本施設整備		
草地造成改良、草地整備改良、放牧林地整備改良	補助率	70%～75%
道路整備	補助率	60%～65%
施設用地整備	補助率	50%～55%
②利用施設整備		
隔障物整備、家畜保護施設整備（牛舎）	補助率	50%～55%
家畜排せつ物処理施設整備、牧場用機械施設整備	補助率	50%～55%
③土地利用円滑化		
補助率 50%～55%		
④隠岐地域		
基本施設整備（草地造成、草地整備改良等）	補助率	65%
利用施設整備（隔障物整備、家畜保護施設等）	補助率	55%
土地利用円滑化	補助率	55%
⑤安来地域		
基盤整備（施設用地造成、草地造成等）	補助率	50%
施設整備（家畜排せつ物処理施設整備等）	補助率	50%
土地利用円滑化	補助率	50%
3 事業実施主体		
財団法人しまね農業振興公社、町、JA		
4 当初予算額		
・草地林地一体的整備事業（飯石南地区）	81,111	千円
・公社営畜産基地建設事業（大原地区）	57,680	千円
・草地開発事業費（潮風地区）	8,838	千円
・畜産環境総合整備事業（安来地区）	76,791	千円

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	3 地域資源を活かした産業の振興
	施策名	2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
基本事務事業名		たち上がる産地育成支援事業
事業名		たち上がる産地育成支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>消費者から支持され、産業として自立・発展する力強い島根農業を振興するため、「新農業・農村活性化プラン」後期施策に沿い、地域の主体性を誘導しつつ、産地自らが地域力（人材、資源、産業等）を結集した農産物等の生産・加工・流通・販売の一体的な活動に積極的に取り組むことにより、産地の利益拡大を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>産地協議会が策定した「産地実践構想」に基づく、産地の一体的な活動に対して補助する。</p> <p>(1) 産地活動支援事業（補助率：1／2）</p> <p>消費者から支持される農林産物を核とした地域産業を育成しするために必要な、調査、実証、検討、研修、PR活動等を行う事業。</p> <p>(2) 産地条件整備支援事業（補助率：1／3）</p> <p>①基盤整備事業</p> <p>農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な基盤の整備を行う事業。</p> <p>②施設等整備事業</p> <p>農林産物の生産・流通・販売・消費等に係る産地の利益向上のために必要な施設及び機械等の整備を行う事業。</p> <p>【産地実践構想の採択期間】</p> <p>H17年度及びH18年度</p> <p>【事業の実施期間】</p> <p>H17年度～H20年度</p> <p>（各産地協議会の実施期間 3年以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>産地協議会を構成する組織</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>207,860千円</p>		



総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	3 地域資源を活かした産業の振興
	施策名	2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
基本事務事業		人と環境にやさしい農業の推進対策
事業名		しまね有機の里づくり推進事業
<p>1. 趣旨</p> <p>環境への負荷軽減が広く叫ばれる今日、生産過程で少なからず負荷を与える産業である農業分野において、積極的に負荷軽減を進める必要がある。</p> <p>これまでも、減農薬・減化学肥料栽培等を推進し、人と環境にやさしい農業の展開を図っているが、もう一步取り組みを進め、農産物の付加価値販売に結びつけるために、県として有機農業の推進を図り、全国一の有機農業実践県を目指す。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 有機農業等先進事例調査・波及事業</p> <p>① 現地波及実証ほ設置</p> <p>② 先進事例調査</p> <p>(2) 有機農業等実践活動モデル支援事業</p> <p>① 講師派遣</p> <p>② 研修会開催等</p> <p>(3) 有機農業等啓発活動事業</p> <p>① 有機農業研究大会開催</p> <p>② 消費者交流活動</p> <p>② 有機農業啓発 PR 活動</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>7, 127 千円</p>		

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	3 地域資源を活かした産業の振興
	施策名	2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
基本事務事業		人と環境にやさしい農業の推進対策
事業名		農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくことが求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、農地や農業用水等の資源の保全向上対策と一体的に、化学肥料や化学合成農薬の使用を大幅に低減するなど、地域でまとまって環境負荷を低減する先進的な営農活動を支援することにより、地域における農地・水・環境の良好な保全と質的向上の促進を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業</p> <p>活動組織内の農業者が協定に基づき、集落等を単位として、以下の①及び②を合わせて実施する場合に支援を行う。</p> <p>①環境負荷低減に向けた地域全体の農業者による取組</p> <p>②まとまりをもって環境負荷を大幅に低減する先進的な取組</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>34,313千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		野菜価格安定対策事業
事業名		野菜価格安定対策事業
1. 趣旨		
<p>野菜の価格が著しく低落した場合に、その生産者に対し一定の価格補填を行うことにより生産者の作付け意欲の減退を防止し、野菜産地の育成と消費者への安定的な供給を図る。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 指定野菜価格安定対策事業（事業主体：（独）農畜産業振興機構）</p> <p>主要な野菜（指定野菜）の需給及び価格の安定を図る。</p> <p>○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ</p>		
<p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（事業主体：（社）島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業</p> <p>指定野菜に準ずる野菜（特定野菜）の需要及び価格の安定を図る。</p> <p>○事業実施作物：スイートコーン、ブロッコリー</p> <p>②指定野菜供給産地育成価格差補給事業</p> <p>野菜指定産地の補完的機能を有する都市近郊産地の整備及び野菜指定産地への計画的な育成を推進するとともに、中山間等地域の中規模の野菜産地を育成し、指定野菜の需給及び価格の安定を図る。</p> <p>○事業実施作物：キャベツ、たまねぎ、トマト、ねぎ、なす、キュウリ</p>		
<p>(3) 野菜経営安定支援事業（事業主体：（社）島根県野菜価格安定基金協会）</p> <p>地域において重点的に取り組む品目について、産地振興計画を策定した産地に対し、野菜価格低落時に補償金を交付することで産地振興計画の実現をサポートし、地域の主要野菜の生産流通団地の拡大を目指す。</p> <p>○事業実施作物：産地振興計画策定品目（キャベツ、たまねぎ他12品目）</p>		
3. 事業実施主体		
2に記述のとおり		
4. 当初予算額		
23,339千円		

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	2 食の安全・安心の確保
	施策名	1 自主管理システムの導入促進
基本事務事業名		安全・安心な農産物の生産流通
事業名		農林水産「食の安全」対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>農薬の不適正使用、BSE問題、産地偽装表示などにより、農林水産物への信頼が揺らいできている中、県としては各課単位で生産情報の蓄積等に取り組んできた。しかし、一部を除き消費者に提供できる体制が構築されていない上、各産物毎に開示手段を検討してきたため消費者にとって分かりにくい制度となっていた。</p> <p>そこで、消費者が安心して県内農林水産物を購入できる体制を構築するため、農林水産物すべての作物が連携したトレーサビリティシステムを構築し、積極的な情報開示体制の確立を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) トレーサビリティシステムの普及・PR</p> <p>①実証成果の普及</p> <p>②トレーサビリティ取り組み店舗の拡大</p> <p>③消費者へのPRの実施</p> <p>(2) 分野毎の推進対策</p> <p>①農薬適正使用確認調査</p> <p>②安心きのこ産地づくりの推進とPR</p> <p>③島根の魚の情報開示促進と消費者へのPR</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>(1) トレーサビリティシステムの普及・PR 4,400千円</p> <p>(2) 分野毎の推進対策 2,815千円</p>		

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り
	政策名	1人と豊かな自然が共生している地域社会の実現
	施策名	2自然とのふれあいの推進
基本事務事業名		花き生産推進事業
事業名		花ふれあい公園事業（花ふれあい公園の管理運営）
1. 趣旨		
<p>多くの県民が花にふれあい、花に学び、各種体験を通じて、園芸や自然に興味をいだくような公園とし、花きの普及PR、消費拡大の啓発等を行うことにより島根県の花き産業の振興を図ることを目的に設置した花ふれあい公園（愛称：しまね花の郷）の管理運営を行う。</p>		
2. 事業概要		
(1) 施設の概要		
① 所在地 出雲市西新町二丁目		
② 規模 約4ha		
③ 事業費 19億円（H12～H15）		
④ 主要施設 本館棟（665㎡）、温室棟（718㎡）、花壇（7,000㎡）		
⑤ 植栽植物 樹木類約150種、草花類約400種、年間30万本程度の花を植栽 植替花壇の植え替えを年間4回（温室は5回）実施		
(2) 管理基準		
① 入園料 大人200円 小中高校生100円 (年間パスポート 大人1,000円 小中高校生500円)		
② 開園時間 3月～11月 9時30分から17時 12月～2月 9時30分から16時30分		
③ 休園日 3月1日から11月30日までの間を除く火曜日 年末年始（12月29日～1月3日）		
3. 事業実施主体		
県		
管理運営は、「指定管理者制度」によりNPO法人「国際交流フラワー21」に管理を代行させる。		
4. 当初予算額		
		78,150千円
(1) 管理運営費		78,000千円
(2) 施設修繕費（県直営）		150千円



総合計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り		
	政策名	2食の安全・安心の確保		
	施策名	1自主管理システムの導入促進		
基本事務事業名		生産物安全対策事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
安全安心しまねの農産物生産確立事業		2,018 千円 7,510 千円  5,400 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会、検討会開催等</li> <li>・トレーサビリティ実施のための情報関連機器整備及びGAP（適正農業規範）の作成とその実践に必要なソフト経費の補助</li> <li>・ポジティブリスト制度導入に伴う生産者等の同制度への対応、周知広報及び相談窓口の設置</li> </ul>	県 生産者団体等

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		農産振興対策		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
売れる米づくり推進事業		千円 3,257	消費者ニーズに対応した高品質・良食味米生産に資するため、新品種・新技術導入試験、「きぬむすめ」の販売促進等を行う。	県
しまね麦・大豆等安定供給推進事業		499	麦・大豆の品質、収量の安定化とそばの独自品種の選定を行う。	県
米の計画的生産推進事業		29,431	米の需給と価格の安定及び需要に応じた米の生産に資するための数量調整事務。	県、市町村、地域水田農業推進協議会

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		野菜振興対策		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
野菜振興県推進事業		743 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産から販売までの野菜振興方向に基づいて、戦略検討委員会の設置や実証展示圃の設置、研修会の開催等により、地域の取組に対して側面的に支援する。</li> </ul>	県
基本事務事業名		果樹振興対策		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
魅力あるくだものづくり事業		1,498 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぶどう、かきを主体として新技術等の検討、新商品づくりや産地づくり計画策定の支援を行う。</li> </ul>	県
基本事務事業名		花き振興対策		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
愛される島根の花づくり事業		2,644 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地課題の早期解決や高鮮度花き流通等の取組により、生産、流通技術の向上を推進する。</li> <li>フラワーインシマネ開催のための負担金</li> </ul>	県
基本事務事業名		特用作物対策		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
特用作物生産推進事業		271 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会や通信指導を実施して、特用作物の経営充実と産地の維持発展を図る。</li> </ul>	県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		畜産経営安定対策事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
肉用牛価格安定対策事業		8,230 千円	・肉用牛経営の安定を促進するため、価格安定対策を推進する。	県 (社) 島根県畜産振興協会
基本事務事業名		畜産経営安定対策事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
生乳流通消費対策事業		1,349 千円	・生乳の需給調整や消費拡大を促進する。	県 中国生乳販売農業協同組合連合会
基本事務事業名		中小家畜経営安定対策事業		
事業名		当初予算額	事業概要	
中小家畜振興推進事業		270 千円	・鶏卵の需給調整やみつばちの転飼許可を実施する。	県

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安心・安全な生活ができる島根の国造り		
	政策名	2食の安全・安心の確保		
	施策名	2生産から消費に至る安全確保対策の推進		
基本事務事業名		家畜衛生対策事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜衛生対策事業		11,802千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜衛生の推進による事前防疫体制の確立及び畜産物の安全性の確保を図るため、HACCP方式の導入推進や、モニタリング検査を実施する。</li> </ul>	県
基本事務事業名		家畜伝染病予防事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
家畜伝染病予防事業		73,998千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜伝染病予防法に基づいて、家畜伝染病のまん延防止を図るとともに、家畜の生産に影響を及ぼす家畜伝染病の発生を検査、予防する。</li> <li>・牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法に基づく24ヵ月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施する。</li> </ul>	
基本事務事業名		飼料の安全確保及び品質の改善に関する事務		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
飼料安全対策事業		383千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づき、飼料の販売業者への立入検査など生産流通に係る調査、収去検査を行うとともに、飼料の安全性等に関する情報交換、牛用飼料の抽出検査を行う。</li> </ul>	県

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り		
	政策名	2 環境への負荷の少ない循環型社会の実現		
	施策名	1 廃棄物等の循環システムの構築		
基本事務事業名		環境と調和した畜産推進事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
資源循環型畜産確立 対策推進指導事業		1,090 千円	家畜排せつ物事務処理要 領に基づく農家巡回調査・ 指導を行うとともに、堆肥 化処理施設の整備支援及び 堆肥利用促進に向けた啓発 パンフレットの作成、堆肥 マップの更新や土づくり研 修会を開催する。	県 市町村

総合 計画	政 策 の 柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政 策 名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施 策 名	3 農林水産、商工の連携の推進
基本事務事業名		ブランド製品の育成
事 業 名		ブランド製品づくり事業
1. 趣旨		
<p>平成15年度に選定したブランド化に向けた重点産品を集中的に支援することにより、全国に認知される「島根のブランド産品」づくりを推進する。</p> <p>【ブランド化に取り組む重点産品】平成15～19年度          隠岐のいわがき、浜田の魚アジ・カレイ・ノドグロ          十六島のり、多伎いちじく、しまね和牛</p>		
2. 事業概要		
<p>消費者に信頼され支持・評価される県産品をめざして、情報発信力の高い東京をターゲットに、重点産品を中心に生産から流通、販売にわたり一貫した取り組みを集中的に支援。</p> <p>最終年度となる平成19年度はこれまでの4年間の取り組みを総括し、今後道筋がつけられる課題に絞り込んで支援を行う。</p> <p>(1) 事業期間 平成15～19年度（5年間）</p> <p>(2) 事業内容 ①専門家によるブランド化への助言・指導、販路先仲介          ②経費助成（実施経費の1/2） など</p> <p>(3) 絞り込んだ課題</p> <p>【隠岐のいわがき】隠岐完結型検査後出荷、衛生管理マニュアルの実践による安全・安心対策の実現</p> <p>【浜田の魚(干物)】トップブランド干物の品質向上・生産拡大対策</p> <p>【十六島のり】旅行商品とのタイアップ、地元取扱料理店の拡大</p> <p>【多伎のいちじく】高級小売店が求める高品質の商品の確保と安定供給</p> <p>【しまね和牛】県内各産地から、芝浦市場に向けた生体出荷の促進</p>		
3. 事業実施主体		
島根県		
4. 当初予算額		
20,148千円		

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4 県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業		ブランド産品等の販路開拓の推進
事業名		農林水産物の流通促進事業
1. 趣旨		
<p>県産農林水産物に係る生産・流通・消費（販売）段階の各種情報の収集と伝達システムを構築し、得られた情報を県及び関係団体がマーケティング戦略の構築や実践等に有効活用し、県産農林水産物の認知度向上と販売促進を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1) しまね農林水産物マーケティング推進事業		
① 情報の収集・伝達システムの構築		
<p>生産から販売（消費）に関する情報を収集・分析し、迅速に関係先へ伝達していく仕組みを強化し、消費者・実需者ニーズに応えたものづくりに繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の商品化に向けた実践を強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>産地が主体になり自らマーケティング・リサーチ法を活用して、効果的・効率的に農産物の商品づくりに取り組む。</li> </ul> </li> <li>・しまね商品づくり応援モニター制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> <li>島根県が、県産生鮮野菜等の消費地である広島地区に、マーケティング活動に協力してくれる人と拠点を確保し、産地発意のマーケティング活動を支援する。</li> </ul> </li> <li>・情報担当窓口による相互の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係機関に設置した情報担当窓口を介して、各種情報の収集と伝達が円滑に行われる体制を強化する。</li> </ul> </li> <li>・各種情報の収集分析と生産サイドへのフィードバック <ul style="list-style-type: none"> <li>生産・流通・消費それぞれの段階で的確な情報を収集・分析し、関係先や生産を所管するJA等にフィードバックする。</li> </ul> </li> </ul>		
② マーケティング戦略の構築		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング戦略の構築・実践の支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物のマーケティング戦略等の構築や実践を支援する。</li> </ul> </li> <li>・研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>県産農林水産物の生産者・製造者等を対象に、マーケティングの講座を開催する。（東部・西部の2ヶ所）</li> </ul> </li> </ul>		
③ 県産農林水産物の販路拡大		
<p>県内及び東京・京阪神・広島・北部九州等の大消費地を中心に、県産品を好意的に取り扱う量販店等との繋がりを強化するとともに、県内外の市場や小売店等の多様な流通チャネルの関係者に、県産品への理解を深めることにより販路拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県産品販売パートナー店の設置による農林水産物取扱の促進</li> <li>・県産品支援コーディネーターの派遣による生産・販売等への指導助言</li> <li>・各種広報媒体の活用等による認知度の向上</li> </ul>		
3. 事業実施主体		
島根県		
4. 当初予算額		
30,335 千円		



総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4 県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業		ブランド産品等の販路開拓の推進
事業名		ブランド産品等の販路拡大事業
1. 趣旨		
<p>にほんばし島根館の活用や、首都圏等の大消費地に対して販売促進活動に取り組み、県産品の販路拡大を目指す。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 東京拠点施設（にほんばし島根館）の活用 （8, 880千円）</p> <p>①ミニフェアの開催（旬のステージ等）</p> <p>県内生産者等が直接試食販売を行い、季節感と賑わいを演出</p> <p>②月ごとにテーマを設定してのイベント開催</p> <p>③新聞、雑誌、電波媒体等を活用した露出度アップ</p>		
<p>(2) 県外への販路拡大 （8, 621千円）</p> <p>東京、大阪、広島、九州の大消費地での商談会・島根フェア等の開催による、認知度向上・商品の定番化</p>		
<p>(3) にほんばし島根館施設維持管理 （97, 576千円）</p> <p>委託先：(社)島根県物産協会</p>		
3. 事業実施主体		
島根県		
4. 当初予算額		
114, 993千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4 県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業名		県産品輸出対策
事業名		しまね農林水産物輸出関連対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>農林水産物の輸出は、新たな販路の拡大のみならず、国内市場における話題提供、知名度の向上や「やれば出来る。」といった生産者の自信や誇りの回復など大きな効果が期待できる。</p> <p>そこで、これまで培ってきた台湾におけるコネクションやネットワークを最大限に活用し、さらなる農林水産物輸出による販路の拡大や新たな価値の構築等を支援することにより農林水産業の活性化・地域経済の向上を後押しする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>I 県推進事業</p> <p>1. 島根県農林水産物輸出連絡会の開催（県10/10）</p> <p>2. 輸出産地海外現地活動への支援（県10/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆海外現地コーディネーターの設置</li> <li>◆海外現地活動サポート体制の強化</li> </ul> <p>3. 都道府県連携活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農林水産物等輸出促進全国協議会への参画</li> <li>◆他県等との連携活動の実施：広域連携による物産展参加</li> </ul> <p>II 産地輸出促進対策への支援</p> <p>1. 産地輸出促進対策の支援（県1/2、その他1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実務的な展示・商談会</li> <li>◆中長期に実施するテスト輸出</li> <li>◆販売促進イベントの開催</li> <li>◆商品開発・パッケージの工夫 等</li> </ul> <p>【事業実施期間】 平成18年度～平成20年度</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>I については、県</p> <p>II については、農業団体等</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p style="text-align: center;">23,079千円</p>		

総合 計画	政 策 の 柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政 策 名	3 地域資源を活かした産業の振興
	施 策 名	2 地域特性を活かした高付加価値化による農林水産業の振興
基本事務事業名		地産地消総合推進事業
事 業 名		地産地消推進事業、地産地消啓発事業
<p>1 趣 旨</p> <p>「地域で生産された農林水産物とそれを主たる原料とした加工品をその地域で消費する」ことを地産地消と定義し、地域内で地元農林水産物が円滑に流通する仕組みづくりを確立する。</p> <p>一方、県産品を食材とした料理や郷土料理を提供する飲食店を「しまね故郷料理店」として認証し消費拡大を進める。</p> <p>また、消費者が地元でとれた安心・安全な農林水産物を地元で消費する愛用運動を進め、県産農林水産物の消費拡大を進める。</p>		
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 地産地消推進事業</p> <p>① 地産地消実践事業</p> <p>地元産品の取扱いを一層進めるため、「しまね・ふるさと食の日協力店」等で地元産品への理解促進を図る。</p> <p>また、地元産品の取扱いを一層拡大するため、生産者と小売店との商談会を開催し、顔の見える関係の構築を図る。</p> <p>② しまね故郷料理店認証事業</p> <p>地産地消の趣旨に賛同する飲食店を「しまね故郷料理店」として認証し、地元産品の取扱いと消費拡大を進める。</p> <p>(2) 地産地消啓発事業</p> <p>① 地元産品愛用運動</p> <p>地産地消を県をあげた運動として定着させるため、各種PR対策を実施するとともに、地域の実状に沿った取り組みに支援を行う。</p>		
<p>3 事業実施主体</p> <p>島 根 県</p>		
<p>4 当初予算額</p> <p>13,116千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きのかを生ま出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	3 農林水産、商工の連携の推進		
基本事務事業名		ブランド産品等レベルアップ支援事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
島根県産品ブランド化コーディネーター事業		1,700千円	県産品支援コーディネーター(22名)の派遣	県
しまねふるさと食品認証事業		1,016千円	個性的・伝統的・高品質な食品の認証による消費拡大	県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きのかを生ま出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	3 地域資源を活かした産業の振興		
	施策名	4 伝統産業の育成		
基本事務事業名		伝統工芸品販路拡大事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
伝統工芸品販路拡大事業		3,275千円	大都市等における展示会開催	県
基本事務事業名		伝統技術承継支援事業		
事業名		当初予算額	事業概要	
伝統技術・技法継承支援事業		6,831千円	後継者育成資金貸付 ふるさと伝統工芸品指定	県

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		ほ場の整備事業		
事業名		ほ場整備事業（経営体育成基盤整備事業）		
1. 趣旨 農地の有効利用と効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を図るため、担い手への農地利用集積促進等を条件に、ほ場整備などの生産基盤の整備等を実施する。				
2. 事業概要				
(1) 経営体育成基盤整備事業				
事業の内容		実施要件	補助率(%)	実施地区数
区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備	(ハード事業)	・受益面積 20ha 以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加	国：50 県：25~27.5	11 地区
農業経営高度化支援事業	(ソフト事業)	・高度経営体を1以上育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積	国：50 県：0~50	7 地区
(2) 21世紀しまねの農業担い手育成基盤整備促進事業（県単ソフト事業）				
事業の内容	実施要件等	補助率(%)	実施地区数	適用
農地基盤整備推進対策促進事業	担い手の集積シェアが一定割合以上	国：－ 県：100	4 地区	土地利用調整活動を行う土地改良区等の指導経費
利用権等加算促進費	利用権等の設定率が一定割合以上となること	国：－ 県：100	1 地区	農業経営高度化支援事業と連携
作付連担化加算促進費	作付連担化率が一定割合以上となること	国：－ 県：100	1 地区	〃
土地利用向上加算	土地利用率の向上が一定以上となること	国：－ 県：100	1 地区	〃
農地流動化促進事業	利用権等の設定率が一定割合以上となること	国：－ 県：100	1 地区	県管中山間地域総合整備事業におけるほ場整備事業を対象
3. 事業実施主体				
経営体育成基盤整備事業：県（農業経営高度化支援事業：県、市町村、土地改良区等）				
21世紀しまねの農業担い手育成基盤整備促進事業：県、市町村、土地改良区				
4. 当初予算額				
経営体育成基盤整備事業： 1,698,900 千円				
21世紀しまねの農業担い手育成基盤整備促進事業等（農業経営高度化支援事業含む）： 100,945 千円				

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り												
	政策名	4 快適な暮らしの実現												
	施策名	1 快適な都市・農山漁村空間の整備												
基本事務事業名		農村地域の定住条件の整備事業												
事業名		農村地域の定住条件の整備事業(県営)(中山間地域総合整備事業)												
<p>1. 趣旨</p> <p>農業の生産条件や生活環境条件等が不利な中山間地域において、地域の立地条件に即した生産基盤や農村環境等の整備を一体的・総合的に行い、中山間地域が持っている多面的な機能を活かした農業の振興と、活力ある農村づくりの促進を図る。</p>														
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 対象地域</p> <p>過疎、振興山村、離島等の法令指定を受けている市町村、又はこれらに準ずる市町村であって、林野率が50%かつ傾斜度1/100以上の農用地面積が50%以上を占めている地域。</p> <p>(2) 事業の内容</p> <p>農業生産基盤整備事業(用排水施設、農道、ほ道、農地防災、暗渠排水等)や、農村生活環境整備事業(集落道、営農飲雑、防災安全施設、農村公園、活性化施設等)など。</p> <table border="1" data-bbox="221 1211 1267 1478"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営</td> <td>県</td> <td>農業生産基盤整備に係る 受益面積が60ha以上</td> <td>国：55(離島：60) 県：30~0</td> <td>5地区</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数	県営	県	農業生産基盤整備に係る 受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30~0	5地区
区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数										
県営	県	農業生産基盤整備に係る 受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30~0	5地区										
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県</p>														
<p>4. 当初予算額</p> <p>県 営： 1, 103, 025千円</p>														

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																												
	政策名	4 快適な暮らしの実現																												
	施策名	2 快適な居住環境づくり																												
基本事務事業名		農業集落排水施設の整備事業																												
事業名		団体営農業集落排水施設整備事業																												
<p>1. 趣旨</p> <p>農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設や循環利用を目的とした施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図り、ひいては公共用水域の水質保全に資する。</p>																														
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>① 農業振興地域内の農業集落を対象とした管路施設、汚水処理施設、及びこれに付帯する施設の整備</p> <p>② 処理施設に併せ汚泥・処理水再利用のための資源循環施設の整備</p> <p>(2) 実施地区数 11 地区</p> <p>(3) 事業制度</p> <p>補助金（農業集落排水資源循環統合補助事業、農業集落排水統合補助事業） 交付金（汚水処理施設整備交付金）</p> <p>(4) 補助率 国：50% 県：後年度に県交付金により支援</p> <p>(5) 県交付金</p> <p>下水道普及促進対策交付金（下水道推進課から交付） （目的）新たな処理区着工を促進するための交付金制度 （内容）平成14年度から平成22年度までに市町村等が実施する下水道事業費の市町村及び受益者負担部分に次の交付率を乗じた額を次年度から5年間で交付</p> <p>（交付率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">要件</th> <th rowspan="2">財政力指数・普及率</th> <th colspan="2">交付率</th> </tr> <tr> <th>補助事業</th> <th>単独事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(A)集合処理区 未着手市町村</td> <td>H14 から H17 の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td rowspan="2">市町村の 平均以下</td> <td>50%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>(B)未着手処理区を 有する市町村</td> <td>H14 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td>40%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>(C)上記(A)、(B)に 該当しない市町村</td> <td>H17 以前に着手した処理区 H18 以降に着手した処理区 (※参照)</td> <td>—</td> <td>30%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>市町村合併の特例</td> <td>合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td>普及率25%以 下の市町村</td> <td>50%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(C)区分で平成18年度以降に着手した処理区については、平成22年度末の目標普及率が65%未満の市町村を対象とする。</p>					区分	要件	財政力指数・普及率	交付率		補助事業	単独事業	(A)集合処理区 未着手市町村	H14 から H17 の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)	市町村の 平均以下	50%	20%	(B)未着手処理区を 有する市町村	H14 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	40%	16%	(C)上記(A)、(B)に 該当しない市町村	H17 以前に着手した処理区 H18 以降に着手した処理区 (※参照)	—	30%	12%	市町村合併の特例	合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	普及率25%以 下の市町村	50%	20%
区分	要件	財政力指数・普及率	交付率																											
			補助事業	単独事業																										
(A)集合処理区 未着手市町村	H14 から H17 の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)	市町村の 平均以下	50%	20%																										
(B)未着手処理区を 有する市町村	H14 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)		40%	16%																										
(C)上記(A)、(B)に 該当しない市町村	H17 以前に着手した処理区 H18 以降に着手した処理区 (※参照)	—	30%	12%																										
市町村合併の特例	合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15 から H17 の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	普及率25%以 下の市町村	50%	20%																										
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>																														
<p>4. 当初予算額</p> <p>農業集落排水事業費（補助金） 512,937千円</p> <p>汚水処理施設整備交付金（交付金） 13,434千円（県指導監督費）</p>																														

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		ほ場の整備事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
ほ場整備事業				
元気な地域づくり 交付金（基盤整備 促進等）		305,197 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域特性に応じた多様な農業経営を実現するため、農地の高度利用、農用地の利用集積の加速的な推進を図るようきめ細かい基盤の整備を行う。</li> <li>○ 事業内容 農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等の整備</li> <li>○ 補助率 国 基本 50%（5法指定 55%） 県 10～20%</li> <li>○ 実施地区 12 地区</li> </ul>	市町村 土地改良区等
総合 計画	政策の柱	V 産業・交流・連携を支える島根の国造り		
	政策名	1 産業・交流・連携を支える通信交通ネットワークの整備		
	施策名	1 情報通信基盤の整備促進		
基本事務事業名		農村地域における情報通信基盤整備事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
地域公共ネットワーク整備事業 （農村地域）				
元気な地域づくり 交付金（情報基盤 整備）		653,900 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村地域に F T T H（光ファイバによる超高速インターネット）を整備することにより、ブロードバンドサービスの地域格差を無くし、コミュニティ機能の充実を図る。</li> <li>○ 事業内容 ケーブルテレビ施設等の整備</li> <li>○ 補助率 国 基本 1 / 3 県 0%</li> <li>○ 実施地区 2 地区</li> </ul>	市町村



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り													
	政策名	5 経営の安定強化の支援													
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援													
基本事務事業名		農業資源の保全による経営安定													
事業名		農地・水・環境保全向上対策事業													
1. 趣旨 農地、農業用用水路等を地域で支える社会共通資源と位置付け、農村の環境や美しい景観を含めて、農業者のみならず地域ぐるみで守り育む効果の高い共同活動を支援する。															
2. 事業概要 ①実施期間 平成19年度～平成23年度までの5ヶ年間 ②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や地域住民等で構成された活動組織 ③支援の内容 農地や農業用施設を維持、管理、修繕する活動や農村の環境・景観を守る活動に対して、対象となる地域の農地面積（地目毎）に応じて支援金を交付 <支援交付金>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>支援交付額</th> <th>負担割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4,400円/10a</td> <td rowspan="3">国：1/2 県：1/4 市町村：1/4</td> <td rowspan="3">活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,800円/10a</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>400円/10a</td> </tr> </tbody> </table>				地目	支援交付額	負担割合	備考	田	4,400円/10a	国：1/2 県：1/4 市町村：1/4	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付	畑	2,800円/10a	草地	400円/10a
地目	支援交付額	負担割合	備考												
田	4,400円/10a	国：1/2 県：1/4 市町村：1/4	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付												
畑	2,800円/10a														
草地	400円/10a														
④事業実施により期待される効果 ○農業の生産資源（農地、水路、ため池、農道等）については、きめ細やかな保全向上活動を通じた長寿命化によって、施設のライフサイクルコストを低減する。 ○農村の環境資源（国土保全、生態系保全、水源涵養、景観形成等）については、多面的機能の良好な保全と質的向上が図られることから、広く県民の利益に供される。 ○本施策の特徴は、非農家も含めた地域の協働活動にあり地域の活性化に貢献する。															
3. 事業実施主体 農家と非農家で構成する活動組織（任意団体） * 支援交付金の交付は、島根県、市町村、県土連、JA中央会等で構成する地域協議会が行う。															
4. 当初予算額 県支出予算 217,439千円（全体事業費 790,690千円）															

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		用排水施設・ため池の整備事業		
事業名		用排水施設等整備事業（県営かんがい排水事業）		
1. 趣旨				
【一般型】 農業用排水施設の新設、廃止及び変更によって農業用水の安定確保及び農地の排水条件の改善を図り、農業生産性の向上に資する。				
【排水対策特別型】 水田の排水条件が不良で転作が困難な地域にかかる水田の排水条件を整備することにより水田農業経営確立対策の円滑な推進を図る。				
【基幹水利施設補修】 土地改良事業により造成された基幹的農業用排水施設について緊急に必要な補強工事等を行うことにより、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。				
2. 事業概要				
一般型にあつては、ダム、頭首工、揚排水機場、用排水路、排水樋門、水管理改良施設等の新設、廃止又は変更。				
排水対策特別型にあつては、水田転換に必要な排水機場、排水樋門、排水路等の新設又は改修及び、それらに付帯して行う用水施設の新設又は、改修、区画整理、客土、暗渠排水等の施工。				
基幹水利施設補修にあつては、ダム、頭首工、揚排水機場、幹線水路等の基幹的施設及び当該施設と一体となって機能を発揮する農業用排水施設について緊急に必要な補強工事、堆積土砂の取除き、排砂施設若しくは砂防施設の改良又は設置。				
事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
一般型	受益面積200(100)ha以上、かつ末端支配面積100(20)ha以上。国営附帯にあつては、末端支配面積100(20)ha以上のものの合計が200(100)ha以上。但し、ほ場整備等に関連し、水田農業経営確立排水対策実施要綱に基づく水田農業振興計画が策定され、米の計画的生産が確実な地区にあつては、受益面積及び末端支配面積60ha以上。	50	25	25
排水対策特別型	水田農業振興計画に即した営農計画が策定される地域であつて、集落地域の乾田面積が転作面積に比して十分でないこと。水田受益面積が20ha以上（離島にあつては10ha以上）かつ末端支配面積5ha以上。	50	※ 27.5	※ 22.5
基幹水利施設補修	国営又は県営事業等により設置した耐用年数以内の施設であつて、総事業費が120百万円以上。	50	25	25
（ ）：畑地かんがい ※：離島				
3. 事業実施主体 県				
4. 当初予算額				
・一般型（2地区）： 341,150千円				
・排水対策特別型（2地区）： 241,500千円				
・基幹水利施設補修（2地区）： 8,400千円				

総合計画	政策の柱	Ⅰ活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	Ⅱ戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	Ⅱ農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		農道の整備事業
事業名		農道整備事業（県営・団体営）（県営農道整備事業）
総合計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り
	政策名	Ⅲ便利な暮らしの実現
	施策名	Ⅰ道路網の整備
基本事務事業名		幹線道路の整備に資する農道の整備事業
基本事務事業名		身近な生活道路の整備に資する農道の整備事業
事業名		農道整備事業（県営）（県営農道整備事業）

1. 趣旨

農業を振興する地域において、幹線道路等へつながる農道を整備することにより、農産物輸送の効率化を図り、農業生産性の向上を促進するとともに、併せて農村環境の改善に資する。

2. 事業概要

農業の振興を図る地域における基幹的農道の新設又は改良

事業の種類	実施要件	負担率(%)		
		国	県	他
広域営農団地農道整備事業 道整備交付金	①広域営農団地整備計画に基づき実施するもの	50	40	10
	②受益面積概ね1,000ha(300ha)以上			
	③延長概ね10km(5km)以上			
一般農道整備事業	①広域農道のうち市町村道または林道と連携が取れ地域再生計画に挙げているもの	62.5	27.5	10
	①受益面積概ね50ha(30ha)以上	45	27.5	0~
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	②延長概ね1,000m(800m)以上	~50	~55	27.5
	①受益面積概ね50ha(30ha)以上	50	40	10
農道環境整備事業	②総事業費概ね1億円(2千万円)以上	※	※	※
	①受益面積50ha以上	45	27.5	27.5
農道環境整備事業	②総事業費3千万円以上	(50)	(25)	(25)
	③農業農村整備事業で造成され農道で管理されているもの			
県営ふるさと農道整備事業（県単事業）	①県営農道に接続する路線は受益面積10ha以上	—	90	10
	②上記①以外のものにあつては受益面積50ha(30ha)以上			

( ) : 過疎地域等 ※ : 離島

3. 事業実施主体

県

4. 当初予算額

Ⅰ-2-2農道	・一般農道整備事業（4地区）	231,000 千円
	・農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（7地区）	441,210 千円
	・県営ふるさと農道整備事業（県単事業）（5地区）	387,500 千円
Ⅲ-3-1幹線道路	・広域営農団地農道整備事業（4地区）	1,417,500 千円
	・農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（1地区）	262,500 千円
Ⅲ-3-1生活道路	・広域営農団地農道整備事業（3地区）	462,000 千円
	・一般農道整備事業（3地区）	220,500 千円
	・農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（5地区）	914,550 千円
	・農道環境整備事業（1地区）	52,500 千円
	・県営ふるさと農道整備事業（県単事業）（1地区）	509,500 千円

総合 計画	政策の柱	1 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		国営土地改良事業完了地区等に関わる事務
事業名		国営事業完了地区等対策推進事業（国営中海土地改良事業負担金）
<p>1. 趣旨</p> <p>国営中海土地改良事業（干拓）の変更計画及び国営中海土地改良事業（干拓附帯農業用排水）の廃止処理計画に基づき、農林水産省が実施する平成19年度の当該事業に要する費用に係る地方負担金を納付する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>平成19年度の国営中海土地改良事業で実施される干拓地の農業用水確保対策や中浦水門の撤去工事、森山堤開削工事等の費用に係る地方負担金。 《国費：90%、県費：10%》</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>国</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>405,207千円</p>		

総合計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		国営中海土地改良事業に関わる事務
事業名		淡水化代替水源対策事業
1. 趣旨		
<p>平成14年12月の淡水化中止決定を受け、平成17年度から宍道湖・中海の淡水化に替わる農業用水確保対策に着手した。これにより、恒久的な水源を確保し、農家の安定的な営農活動に資する。</p> <p>中海干拓揖屋工区及び安来工区は国営中海土地改良事業で、斐伊川沿岸地区は国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）で、それぞれ農林水産省が事業主体となり農業用水確保対策を実施する。その他の宍道湖・中海沿岸地域は、県営事業等で実施する。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 斐伊川沿岸地区国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型） 旧平田市及び斐川町の農業用水利施設を整備するとともに地域用水機能の維持・増進を図る。 所在地：出雲市、斐川町 工期：平成17年度～平成25年度</p> <p>(2) 宍道湖中海沿岸地区県営農村振興総合整備事業 旧松江市3地区、旧八束町1地区、旧安来市2地区の農業用水確保対策を主とする生産基盤整備とこれに関連する生活環境基盤整備を一体的に実施し、宍道湖中海沿岸地域の農村振興を図る。 所在地：松江市、安来市、東出雲町 工期：平成17年度～平成22年度</p> <p>(3) 県営ため池等整備事業 旧松江市3地区の農業用水確保対策として老朽化したため池の改修を行う。 地区名：岡本地区、岩汐地区、蟹穴地区 所在地：松江市 工期：平成17年度～平成21年度</p> <p>(4) 淡水化代替水源対策助成交付金 宍道湖・中海淡水化に替わる農業用水確保対策を実施する事業に係る地元負担額軽減のため、関係市町に交付金を交付する。 対象市：松江市、出雲市、安来市 工期：平成17年度～平成36年度</p>		
3. 事業実施主体		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)： 農林水産省</li> <li>・地域用水機能増進事業： 出雲市、斐川町</li> <li>・県営農村振興総合整備事業： 県</li> <li>・県営ため池等整備事業： 県</li> <li>・淡水化代替水源対策助成交付金： 県</li> </ul>		
4. 当初予算額		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)： 250,000千円</li> <li>・地域用水機能増進事業： 3,050千円</li> <li>・県営農村振興総合整備事業： 787,500千円</li> <li>・県営ため池等整備事業： 278,670千円</li> <li>・淡水化代替水源対策助成交付金： 115,641千円</li> </ul>		

総合 計画	政策の柱	1 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		邑智西部区域の調整及び推進
事業名		特定中山間保全整備事業
<p>1. 趣旨</p> <p>森林と農用地の混在する中山間地域において、森林及び農用地の有する水源かん養等の公益的機能を維持するためには、森林と農用地を一体的に整備することが効率的、効果的である。</p> <p>このため、水源林造成の指定地域であって、地勢等の地理条件が悪く農業の生産条件が不利な中山間地域において、水源林造成と一体的に森林及び農用地の保全・整備を行い、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的な機能の維持増進を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 地区の概要</p> <p>森林と農用地の管理水準の低下により、土石流や崩壊を招き、下流域住民への洪水被害の増加等が懸念される江の川中流域の一体的な中山間地域。 対象市町：浜田市、江津市、邑南町</p> <p>(2) 事業費、工期</p> <p>総事業費：12,000百万円      工期：H19～H25</p> <p>(3) 主な工種</p> <p>水源林造成60ha、区画整理43ha、暗渠排水81ha、客土25ha 基幹農林道路1路線8.9km、農業用排水路23.7km</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)緑資源機構</li> </ul>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>4,062千円 (負担金の償還はH40まで)</p> <p>(参考)H19事業費802百万円(うち農業分700百万円、林業分102百万円)</p>		

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	1 安全な生活の確保
	施策名	7 災害に強い県土づくり
基本事務事業名		農地地すべり防止区域内等における防止事業
事業名		地すべり対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>島根県は全土が特殊土壌地帯に指定されており、地すべり危険地が540箇所（平成16年4月現在）存在している。</p> <p>本事業は、地すべり等防止法第3条に基づき指定された「地すべり防止区域」で防止工事や関連工事を実施することにより地すべり被害から農地や農業用施設などを守り農業生産基盤の維持及び経営の安定を図ると共に、県土の保全と民生の安定に資するものである。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 主要事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地すべり防止工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>承・排水路</li> <li>水抜きボーリング、集水井、抑止杭</li> <li>排土、押え盛土、アンカー</li> </ul> </li> <li>・関連工事 <ul style="list-style-type: none"> <li>区画整理、農道整備</li> <li>（ただし、農道整備に限り総合計画は農道の整備事業の施策に入る）</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 負担区分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防止工事〔国1/2 県1/2〕</li> <li>・関連工事〔国45～50 県5～25 その他30～45〕</li> </ul>		
<p>3. 事業実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防止工事 : 県</li> <li>・関連工事 : 市町村及び土地改良区など</li> </ul>		
<p>4. 当初予算額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防止工事（27地区）: 464,520千円</li> <li>・関連工事（1地区）: 17,629千円</li> </ul>		

## 【 農地整備課 】

〔その他事業〕

総合計画	政策の柱	1 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		用排水施設・ため池の整備事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
用排水施設等整備事業（県営・団体営）				
県営ため池等整備事業（小規模）		116,550千円	・受益面積概ね10ha以上（過・山・半・離は5ha以上）、総事業費は概ね8,000千円以上。 負担率：国50%(52%)、県29%(31%)、他21%(17%) ( )：離島	県
県営ため池等整備事業（大規模）		42,000千円	・受益面積概ね100ha以上（過・山・半は70ha以上、離は20ha以上）、総事業費は概ね80,000千円以上（過・山・半・離は30,000千円以上）。 負担率：国55%、県28%(30%)、他17%(15%) ( )：離島	県
県営農業用河川工作物応急対策事業		124,950千円	・総事業費[内地]概ね100,000千円以上、河川工作物の改善処置命令があるもの。 負担率：国55%、県37%(39%)、他8%(6%) ( )：離島	県
基本事務事業名		国営土地改良事業完了地区等に関わる事務		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
国営事業完了地区等対策推進事業				
干拓農地売渡促進への支援		7,659千円	・しまね農業振興公社が干拓農地の売渡業務を行うために必要な人的・物的体制整備に係る経費や直接必要な経費について助成する（売渡促進制度を拡充）。	しまね農業振興公社
国営事業完了地区等への支援		4,671千円	・国営農地開発地及び干拓地における大規模畑作営農の実現を目指し、営農ビジョンに基づいた実践活動を行う。	県
直轄事業負担金（「主要事業」掲載負担金以外）		888,804千円	・過去に実施された国営農地開発事業や国営かんがい排水事業斐伊川下流地区に係る地方負担金を償還する。	県、関係市町



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		国営土地改良事業完了地区等に関わる事務		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
国営造成施設管理事業				
基幹水利施設管理事業		17,738千円	<p>・国から県・市町村に管理委託された基幹水利施設について、適正に管理を行うため実施する。</p> <p>受益面積1,000(500)ha、畑は300(100)ha以上。</p> <p>負担率：国30%、県30%、市町村等40%</p> <p>( )：地盤沈下地帯</p>	県・市町村
国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）		46,087千円	<p>・農業水利施設の持つ多面的機能を評価し、国営造成施設（一体不可分な附帯県営造成施設を含む）を管理する土地改良区の管理体制整備を図るため実施する。</p> <p>負担率：国50%、県25%、市町村25%</p>	<p>【計画策定事業】 県</p> <p>【推進事業】 県</p> <p>【支援事業】 市町村</p>

総合 計画	政策の柱	II それぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り		
	政策名	1 安全な生活の確保		
	施策名	7 災害に強い県土づくり		
基本事務事業名		農地地すべり防止区域内等における防止事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
地すべり対策事業				
県単県営緊急地すべり事業		5,000千円	<p>・農振局所管地すべり防止指定地内、総事業費1,000千円以上、6,000千円未満。</p> <p>農地1ha以上及び農業用施設に被害を及ぼすおそれのある場合</p> <p>負担率：県100%(50%)、市町村0%(50%)</p> <p>( )：本体工事に合わせ受益が発生する場合</p>	県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林所有者等による計画的な森林整備の促進
事業名		<b>森林整備地域活動支援交付金事業</b>
<p>1. 趣 旨</p> <p>森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図る観点から、林業経営意欲が低下した森林所有者の森林について、林業事業体等が集約化して施業を実施するとともに、森林所有者等が施業の実施区域を明確化するなど、計画的かつ一体的な施業の実施に必要な作業を行うことが重要である。</p> <p>このため、施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援することにより、林業事業体等による森林施業計画の作成を促進するとともに、森林所有者等による計画的かつ一体的な施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援するため、「森林整備地域活動支援交付金」を交付する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 採択要件等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象森林：①森林施業計画の認定を受けていない私有林のうち一定の要件を満たす森林（主に8・9齢級の人工林）</li> <li style="padding-left: 2em;">②森林施業計画の認定を受けた森林（人工林の場合1～9齢級）</li> <li>○対象者：①対象森林における対象行為の実施者</li> <li style="padding-left: 2em;">②対象森林に係る森林施業計画の作成</li> <li>○対象行為：①市町村長との協定に基づき実施される「森林情報の収集活動」</li> <li style="padding-left: 2em;">②市町村長との協定に基づき実施される「施業実施区域の明確化作業」、「歩道の整備等」</li> </ul> <p>(2) 交付金額等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交付金：①積算基礎森林1haあたり年間15,000円交付</li> <li style="padding-left: 2em;">②積算基礎森林1haあたり年間5,000円交付</li> <li style="padding-left: 2em;">（国1/2、県1/4、市町村1/4）</li> </ul> <p>(3) 事業実施期間</p> <p>平成19年度～平成23年度</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市 町 村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>428,379千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林所有者等による計画的な森林整備の促進
事業名		<b>流域森林・林業活性化対策事業</b>
1. 趣旨		
<p>本県の森林・林業施策を重点的に推進するために策定された「新しまね森林・林業活性化プラン後期施策」の各プロジェクトを総合的且つ効果的に推進するためには、広域での市町村、森林・林業・木材産業関係者との協議と合意の下、取り組む必要があることから、流域林業活性化センターが行う合意形成活動や連携した活動実践等の取組を支援する。</p>		
2. 事業概要		
(1) 事業メニュー		
① 流域単位の合意形成協議会等の開催		
県内4流域毎に、流域内市町村、森林・林業・木材産業関係者による理念の共有化や合意形成ために開催する協議会等開催の支援		
② 県境を越えた広域連携の促進		
県境を越えた広域連携を促進するために、隣県の流域林業活性化センターと連携して行う協議会等の開催や活動の支援		
③ 県産材需要拡大のためのPR活動等		
県産材の需要拡大に向けた普及啓発活動等の支援		
(2) 補助率		
事業費の1/2以内		
3. 事業実施主体		
流域林業活性化センター（4流域：斐伊川・江の川下流・高津川・隠岐） 県		
4. 当初予算額		
7,940千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		林業公社事業
事業名		林業公社森林整備支援事業、林業公社経営改善支援事業
1. 趣旨		
<p>個人による管理が困難な森林において、林業公社が造林地所有者及び市町村との分収造林契約に基づいて費用を負担する森林整備事業を支援し、健全な森林の育成を推進する。</p> <p>また、林業公社の自主的な経営改善策を支援し、公社経営の安定化を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1) 林業公社森林整備支援事業		
① 林業公社事業資金の貸付		
分収林契約に基づいて実施する森林施業に必要な資金及び人件費・公庫償還金等の運営に必要な資金の貸付けを実施		
② 損失補償		
林業公社が農林漁業金融公庫等の金融機関から資金を借入れる際に必要となる損失補償を実施		
③ 指導監督		
健全な事業運営を確保するための指導監督		
(2) 林業公社経営改善支援事業		
① 長伐期施業転換推進事業		
長期間にわたる公益的機能の維持増進と債務負担の軽減を図るため、分収造林契約の期間を延長（長伐期施業転換）するために必要な経費の補助を実施		
3. 事業実施主体		
社団法人島根県林業公社		
4. 当初予算額		
(1) 林業公社森林整備支援事業		
① 林業公社事業資金の貸付 879,656千円		
② 損失補償（債務負担行為） 2,009,837千円		
③ 指導監督 570千円		
(2) 林業公社経営改善支援事業		
① 長伐期施業転換推進事業（補助金10/10） 21,905千円		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	3 農林水産、商工の連携の推進
基本事務事業		木質バイオマス資源利用促進事業
事業名		地域資源活用モデルづくりの推進
<p>1. 趣旨</p> <p>バイオマスを利活用することは、資源の有効利用だけでなく中山間地域の所得向上にもつながるため、中山間地域を中心に豊富な木質バイオマスを有している本県においては、その利活用が期待されている。</p> <p>そのような中、本県の木質バイオマスの利用状況をみると、製材系バイオマスは活用の動きは広まっているが、林地系バイオマスはほとんど使われていない状況であり、国のバイオマスタウン構想策定を検討するにあたって大きな障害となっている。</p> <p>県のバイオマス施策と林業施策とを効率的に推進するために、意欲ある市町村の取組を支援する。また、バイオマス利用機器を展示・PR し、県民の理解を深め、取組を推進する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) バイオマス利活用モデルづくり推進事業</p> <p>地域ぐるみでの木質バイオマス等の利活用に向けて意欲のある地域において、地域関係業界、試験研究機関、行政（市町村及び県）が連携した林地残材利活用推進対策を実施し、林地残材利活用モデル地域づくりを推進する。</p> <p>(2) 木質バイオマス普及・PR 事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○バイオマス機器の展示・PR 農業ハウス等においてチップボイラーを設置し展示・PR と研修会の実施</li> <li>○バイオマス普及啓発イベントの開催 県内で一般県民を対象とした木質バイオマスに関するセミナーの開催</li> </ul>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>(1) 市町村</p> <p>(2) 島根県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>5, 800 千円</p> <p>うち「バイオマス利活用モデルづくり推進事業」 4, 400 千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	2戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業		県産材需要の拡大
事業名		住んで安心「しまねの木の家」づくりバックアップ事業
<p>【事業内容】</p> <p>木材が利用されないことが、森林整備が進まない原因となり、伐採、植栽、保育等の林業サイクルがうまく回らないことで、森林のもつ多面的機能の発揮に悪影響を及ぼしている。</p> <p>そこで、木材の主要な需要先である住宅建築において、県産材を使用した木造住宅の建築を促進し、県産材の需要拡大を図ることが必要である。</p> <p>このため、県産スギ材をふんだんに使用して、長持ちするしくみを採り入れた低コストな木造住宅仕様である「しまねの木の家」の設計マニュアルを作成し、この「しまねの木の家」をPRするとともに、その建築に向けた売込みを図ることが肝要である。</p> <p>しかし、県産材利用に対する理解・関心が低いことや県産材を活用した住宅を建築する地場工務店等は経営規模が小さく、大手ハウスメーカー等と比べて宣伝広告力や販売力が劣っていることが現状である。</p> <p>このことから、素材・製材業、設計事務所、工務店等からなる「しまねの木の家」づくりグループが建築推進主体となって「しまねの木の家」の建築促進、普及・PR及び県産木材の安定供給を図り、消費者の納得いく「素材」で納得いく「家」づくりを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 住んで安心「しまねの木の家」建築促進奨励事業  県産木造住宅の建築促進と普及PRを図るために、「しまねの木の家」づくりグループに対して、建築した「しまねの木の家」等県産木造住宅の種別に応じて、県産木造住宅の建築促進、普及PR等の普及促進活動経費を定額助成する。</p> <p>(2) 「しまねの木の家」設計コンクール事業  県産木造住宅の建築促進と木造建築に対する関心や理解を深めるため、木の良さを活かすための知恵や工夫が盛り込まれた「しまねの木の家」を公募し、設計コンクールを実施する。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>(1) 「しまねの木の家」推進センター（島根県住まいづくり協会）</p> <p>(2) 県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>21,190千円  （住んで安心「しまねの木の家」建築促進奨励事業 20,000千円）  （「しまねの木の家」設計コンクール事業 1,190千円）</p>		

総合 計画	政策の柱	I活力と働き場を生み出す産業が力強く発展する島根の国造り
	政策名	4産業を担う人づくり
	施策名	1農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業		新規就業者の確保事業
事業名		林業担い手育成確保対策事業
1. 趣旨		
<p>県内における林業就業を取り巻く状況は、これまでの取組により、新規就業者の確保、従事者の若齢化、生産性の改善等一定の成果は上げているが、他産業と比較すると、その内容は十分でない。</p> <p>適切な森林整備や木材生産のためには、優秀な林業就業者の確保・育成及びこれを受入れ、安定的に経営を持続出来る意欲と能力を備えた林業事業体の育成を図る必要がある。</p> <p>また、林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費の負担を軽減するため、無利子の資金の貸付を行う。</p>		
2. 事業概要		
<p>(1) 林業労働災害撲滅プロジェクト事業 安全衛生指導員による巡回指導を実施し、林業における労働災害防止等を図る。</p> <p>(2) 林業就業者対策事業 島根県ニューグリーンマイスター養成研修の実施及び新規就業者の確保対策を実施し、林業就業者の定着を図る。</p> <p>(3) 林業労働力確保支援センター事業 林業労働力確保支援センターが行う担い手対策事業を円滑に行うため、就業希望者への情報提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 林業就業促進資金の貸付等 林業への円滑な就業を図るため、移転等就業の準備に要する経費負担軽減及び新規就業に際し、林業に必要な研修受講に係る経費について、無利子の資金の貸付を行う（償還免除制度有り）。</p>		
3. 事業実施主体		
<p>(1) 島根県（委託先：林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部）</p> <p>(2)～(3)の一部 島根県（委託先：社団法人島根県林業公社（支援センター））</p> <p>(3)の一部 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p> <p>(5) 社団法人島根県林業公社（支援センター）</p>		
4. 当初予算額		
<p>27,692千円（一財9,329千円）</p> <p>うち林業就業促進資金20,259千円（一財5,881千円）</p>		

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進	
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援	
基本事務事業名		森林造成事業	
事業名		造林事業	
1. 趣旨			
<p>水資源のかん養、県土の保全等森林のもつ多面的機能の高度発揮及び森林資源の充実並びに山村地域の振興を図るため、植栽、下刈り、除間伐等の一連の造林作業を通じて重視すべき機能等に応じた森林の整備を行う。</p>			
2. 事業概要			
事業名		概要等	補助率
森林環境保全造林事業			
育成林整備事業	公的森林整備推進事業	森林所有者等による整備が進みがたい森林において整備を実施	5 / 10
	流域育成林整備事業	機能区分の区域にとらわれず一体的かつ効率的な整備を促進	4 / 10
共生環境整備事業	森林空間総合整備事業	概ね50 ha以上のまとまりを持つ森林の区域で、森林の特性や地域の要請に対応した多様な森林整備を行う	7 / 10
	絆の森整備事業	機能区分の区域にとらわれず多様な主体による森林づくりを実施	7 / 10
機能回復整備事業	特定森林造成事業	植栽によらなければ更新が困難と見込まれるものを対象に植栽等を行う。	4 / 10
	被害地等森林整備事業	県以外の者が育成単層林整備の保育（倒木起こしを除く）を行う場合は、保安林等に限る。	4 / 10
森林居住環境整備事業		居住地周辺の森林における景観、森林とのふれあい等に配慮した整備を実施。	4 / 10
<p>《共通》補助対象施策：植栽、保育等</p> <p>《査定係数》森林環境保全造林事業 70～180</p> <p>森林居住環境整備事業 150・170</p> <p>《主な造林補助金算定方式》 補助金＝標準単価×諸掛费率×事業量×査定係数×補助率</p>			
3. 事業実施主体			
<p>県、林業公社、市町村、森林所有者、森林組合等</p>			
4. 当初予算額			
621,162千円			



総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		森林病虫害等防除事業

1. 趣旨

マツ林は、海岸防風林や水源かん養林などとして重要な役割を果たすほか、美しい景観美により県民の生活や文化と深く結びついている。

松くい虫被害の蔓延を抑制し、マツ林のもつ多様な機能を持続的に発揮させていくために、予防措置と駆除措置を効果的に組み合わせ、マツ林の保全を図る。

2. 事業概要

区分		事業量	内容
予防措置	空中散布	1,363ha	ヘリコプターを利用した薬剤散布
	地上散布	9,776本	地上からの薬剤散布
	樹幹注入	645本	殺センチュウ剤の注入
駆除措置	伐倒駆除	2,360m <sup>3</sup>	当年度枯損木の伐倒、薬剤処理等
その他	普及啓発	1式	防除センターによる研修、情報誌発行等
	安全確認調査	1式	空中散布に伴う水質等の調査

注：上記とは別に、駆除措置として造林事業による伐倒駆除(衛生伐)251m<sup>3</sup>を予定

{
 補助率 国補（国1/2、県1/4）  
 県単（県1/2）

3. 事業実施主体

県、市町村等

4. 当初予算額

61,088 千円

総合 計画	政策の柱	1 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		間伐促進対策
事業名		木材生産団地化推進対策事業
<p>1. 趣 旨</p> <p>「木材生産団地」において、森林の施業・経営の集約化や基盤整備（高性能林業機械の導入、作業道・木材搬出路開設）を行い、木材生産コスト等を低減させるとともに、森林資源情報を管理することにより生産ロットの拡大や生産コストの低減を図り、木材の安定供給体制を整備する。</p> <p>〔取り組み内容〕</p> <p>①木材生産団地の設定 効率的な森林施業・生産が可能な区域を設定／森林組合等と所有者が長期施業受委託契約</p> <p>②森林資源情報の集約と活用 区域内の立木情報をデータベース化／ロットをまとめて販売交渉を行い適正価格を実現</p> <p>③多様な施業・確実な更新 団地に適した多様な施業（伐期の多様化）導入／効率的な木材生産／確実な更新</p> <p>④森林整備事業の重点化 団地内で路網整備や森林整備を重点実施</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 団地設定調査（資源情報等の調査）</p> <p>(2) 団地設定のための説明会、協議会の開催</p> <p>(3) 森林施業計画の樹立費補助</p> <p>(4) 木材搬出路開設</p> <p>(5) 間伐材搬出助成</p> <p>(6) 高性能林業機械の導入、作業道の開設</p>		
3. 当初予算額		単位：千円
事業名	事業実施主体	当初予算額
木材生産団地化推進対策事業	森林組合など	139,521

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																								
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																								
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																								
基本事務事業名		林道網の整備																								
事業名		県・市町村林道事業 緑資源機構林道事業																								
総合 計画	政策の柱	Ⅲ 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																								
	政策名	3 便利な暮らしの実現																								
	施策名	1 道路網の整備																								
基本事務事業名		身近な生活道路の整備に資する林道整備事業																								
事業名		隣接市町村間や市町村内アクセス利便性の向上等に資する林道の整備事業																								
<p>1. 趣旨</p> <p>林道事業は、合理的な林業経営や森林の管理を進めるための施設であるとともに、地域の生活環境の向上や産業の振興を図る施設としても重要な役割を担っている。</p> <p>平成18年度においては、「国庫補助事業」と県単独事業である「ふるさと林道整備事業」を効果的に組み合わせて林道を整備する。</p>																										
<p>2. 事業概要</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業名</th> <th>事業量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">国補</td> <td>県営林道開設事業</td> <td>6 路線</td> </tr> <tr> <td>県営道整備交付金事業</td> <td>5 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道開設事業</td> <td>5 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道改良事業</td> <td>2 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林道舗装事業</td> <td>2 路線</td> </tr> <tr> <td>団体営林業地域総合整備事業</td> <td>1 地区</td> </tr> <tr> <td>団体営道整備交付金事業</td> <td>3 路線</td> </tr> <tr> <td>県単</td> <td>ふるさと林道整備事業</td> <td>3 路線</td> </tr> <tr> <td>機構</td> <td>緑資源機構林道事業</td> <td>2 路線</td> </tr> </tbody> </table>			事業名		事業量	国補	県営林道開設事業	6 路線	県営道整備交付金事業	5 路線	団体営林道開設事業	5 路線	団体営林道改良事業	2 路線	団体営林道舗装事業	2 路線	団体営林業地域総合整備事業	1 地区	団体営道整備交付金事業	3 路線	県単	ふるさと林道整備事業	3 路線	機構	緑資源機構林道事業	2 路線
事業名		事業量																								
国補	県営林道開設事業	6 路線																								
	県営道整備交付金事業	5 路線																								
	団体営林道開設事業	5 路線																								
	団体営林道改良事業	2 路線																								
	団体営林道舗装事業	2 路線																								
	団体営林業地域総合整備事業	1 地区																								
	団体営道整備交付金事業	3 路線																								
県単	ふるさと林道整備事業	3 路線																								
機構	緑資源機構林道事業	2 路線																								
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、市町村、独立行政法人緑資源機構</p>																										
<p>4. 当初予算額</p> <p>国庫補助林道事業                   :    1, 148, 070 千円</p> <p>ふるさと林道整備事業               :           85, 000 千円</p> <p>緑資源機構林道事業                 :           258, 750 千円</p>																										

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		森林造成事業
事業名		森林・林業振興頑張る市町村応援交付金
<p>1. 趣旨</p> <p>本事業は、市町村が農林水産業・農山漁村の振興を図るために、創意工夫を凝らし実施する地域の実情に即した多彩な取組を促進するなど、市町村の主体的な施策展開を支援することにより、「産業として自立する農林水産業」の実現に資することを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>この事業は、第1の趣旨を踏まえ、市町村が地域の関係者ととともに別に策定する市町村森林・林業振興ビジョンの実現に資する以下の取組を対象とした事業に対して支援する。</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○竹林整備の促進</li> <li>○森林保全活動の推進</li> <li>○松くい虫枯損木の除去</li> <li>○人と野生鳥獣の共生</li> <li>○特用林産物の有効活用</li> </ul> <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成19年度～平成21年度</p> <p>(3) 交付率</p> <p>定率（1／2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>20,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		有害鳥獣対策事業
事業名		野生鳥獣被害対策事業
<p>1. 趣旨</p> <p>野生鳥獣による農林業被害の発生は、中山間地域を中心とした農業離れや、過疎化に拍車をかけることが懸念されることから、被害の早期軽減を目的とした対策の実施が重要である。</p> <p>そこで効果的な防除方法等の開発や普及を実施するとともに、被害軽減に向けた地域の主体的な取り組みを促進する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>①鳥獣保護法に基づく許認可 ——— 狩猟対策費 (4,587) ——— 狩猟免許事務          狩猟者登録事務          講習会開催 (適正狩猟対策)</p> <p>②被害対策協議会の開催 ——— 有害鳥獣被害対策推進事業 ( 588) ——— 協議会開催</p> <p>③生態・行動等の調査研究 ——— 鳥獣専門指導員設置 (ツキノワグマ) (3,124)          調査研究・指導用公用車 ( 850)</p> <p>④有害鳥獣被害対策交付金 (39,983)</p> <p style="text-align: right;">* ( ) は予算額で単位は千円</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>49,132千円</p>		

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	1 安全な生活の確保
	施策名	7 災害に強い県土づくり
基本事務事業名		治山事業
事業名		治山事業
1. 趣旨		
<p>森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現のため、緊要度の高い箇所から計画的に事業の推進を図る。</p>		
2. 事業概要		
(1)	治山事業費	96箇所 1,336,241千円(264,003)
	（復旧治山）	6箇所 176,336千円
	（水土保持治山）	32箇所 804,344千円
	（保安林改良・保育）	46箇所 54,249千円(140,397)
	（海岸防災林造成）	3箇所 62,167千円
	（水源地域整備）	9箇所 239,145千円(123,306)
(2)	地すべり防止事業費	11箇所 346,940千円
(3)	災害関連緊急治山等事業費	570,000千円
(4)	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000千円
(5)	県単治山自然災害防止事業費	5箇所 33,934千円
(6)	県単災害公共事業費	100,000千円
	（県単施行地管理・県単林地崩壊防止）	
(7)	その他事業費	11,066千円
	（治山事業施行地管理・治山事業調査）	
(8)	合計	112箇所 2,443,181千円(264,003)
3. 事業実施主体		
<p>県</p> <p>市町村（林地崩壊防止事業）</p>		
4. 当初予算額（平成18年度補正予算分）		
2,443,181千円（264,003千円）		

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り																					
	政策名	1人と豊かな自然が共生している地域社会の実現																					
	施策名	1多様な自然の保全																					
基本事務事業名		鳥獣保護対策事業																					
事業名		野生鳥獣保護対策事業																					
<p>1. 趣旨</p> <p>自然の一部である野生鳥獣を適正に保護管理していくことは、本県の豊かな自然環境を後世に伝える上で重要である。</p> <p>しかし、ニホンジカ等の野生鳥獣による農林作物被害が発生している現状から、野生鳥獣の保護に対する住民意識は厳しい状況である。このため地域住民の理解が得られるよう、被害防止対策と頭数管理（捕獲）も含め一体的に取り組む保護管理事業等を実施する。</p>																							
<p>2. 事業概要</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; vertical-align: top;">①保護管理事業の実施</td> <td style="width: 40%; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">                 シカ適正管理対策委託事業 (25,388)                  ツキノワグマ保護管理対策事業 (619)             </td> <td style="width: 40%; padding-left: 10px;">                 生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理                   錯誤捕獲対策             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">②鳥獣保護区等の設定</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護区整備事業 (1,037)</td> <td style="padding-left: 10px;">標識設置</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">③鳥獣保護員の設置</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護員設置事業 (10,951)</td> <td style="padding-left: 10px;">鳥獣保護員</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">④保護管理協議会等の開催</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">                 シカ対策事業 (3,385)                  クマ対策事業 (411)                  自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687)             </td> <td style="padding-left: 10px;">                 協議会開催 アドバイザー設置                   協議会開催                   部会開催             </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑤傷病鳥獣救護</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)</td> <td style="padding-left: 10px;">傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑥保護思想の普及啓発</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)</td> <td style="padding-left: 10px;">ポスターコンクール 野鳥観察会</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">⑦生態行動等の調査研究</td> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">鳥類生息調査 (1,642)</td> <td style="padding-left: 10px;">ガン・カモ調査</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">* ( ) は予算額で単位は千円</p>			①保護管理事業の実施	シカ適正管理対策委託事業 (25,388) ツキノワグマ保護管理対策事業 (619)	生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理  錯誤捕獲対策	②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備事業 (1,037)	標識設置	③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (10,951)	鳥獣保護員	④保護管理協議会等の開催	シカ対策事業 (3,385) クマ対策事業 (411) 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687)	協議会開催 アドバイザー設置  協議会開催  部会開催	⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)	傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置	⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)	ポスターコンクール 野鳥観察会	⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,642)	ガン・カモ調査
①保護管理事業の実施	シカ適正管理対策委託事業 (25,388) ツキノワグマ保護管理対策事業 (619)	生息環境整備 被害予防対策 生息頭数管理  錯誤捕獲対策																					
②鳥獣保護区等の設定	鳥獣保護区整備事業 (1,037)	標識設置																					
③鳥獣保護員の設置	鳥獣保護員設置事業 (10,951)	鳥獣保護員																					
④保護管理協議会等の開催	シカ対策事業 (3,385) クマ対策事業 (411) 自然環境保全審議会鳥獣保護部会 (687)	協議会開催 アドバイザー設置  協議会開催  部会開催																					
⑤傷病鳥獣救護	傷病鳥獣救護体制整備事業 (2,107)	傷病野生鳥獣救護 救護ドクター配置																					
⑥保護思想の普及啓発	鳥獣保護思想普及啓発事業 (426)	ポスターコンクール 野鳥観察会																					
⑦生態行動等の調査研究	鳥類生息調査 (1,642)	ガン・カモ調査																					
<p>3. 事業実施主体</p> <p>島根県</p>																							
<p>4. 当初予算額</p> <p>46,653千円</p>																							

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きのかを生ま出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	2 戦略的な生産・販路による創造的な産業活動の促進		
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		森林計画策定事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林計画樹立事業		1,953 千円	農林水産大臣が定める全国森林計画に即して、森林法第5条に基づき県内森林計画区別にその計画区域内の民有林について5年毎に10年を一期とする各計画区における森林のあるべき姿とそのために必要な事業目標等を示す「地域森林計画」を樹立する。	県
森林資源情報の更新・管理事業		23,898 千円	地域森林計画樹立対象森林計画区における現地調査(林分調査)及び各種委託調査等の実施により最新の森林資源情報を入手するとともに、森林情報システムの整備開発及び運用により、森林簿等森林資源データの更新と管理を行う。	県
基本事務事業名		森林造成事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
林業種苗供給事業		18,881 千円	多様な森林の整備に必要な育成品種を提供するため、採種穂園の維持管理及び改良、次代検定林の調査、林業用種子採取等を行う。	県
森林整備活性化推進事業		10,000 千円	森林経営の環境改善を図り、森林整備を推進するため、森林整備活性化資金の借受者が造林補助事業を実施する場合に造林事業査定事業費の3%を助成する。	林業公社



総合 計画	政策の柱	Ⅰ 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政策名	5 経営の安定強化の支援		
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援		
基本事務事業名		森林保険事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
森林保険事業		5,036	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林業経営の安定に資するため、森林国営保険法に基づき保険契約、損害てん補等に関する事務を行う。</li> <li>・ 山火事予防のため、ポスター配布、標示板設置等を行う。</li> </ul>	県

総合 計画	政策の柱	Ⅱ それぞれの地域で安全安心な生活ができる島根の国造り		
	政策名	1 安全な生活の確保		
	施策名	7 災害に強い県土づくり		
基本事務事業名		保安林整備管理事業		
事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
保安林整備管理事業		31,746	<p>公益的機能を発揮させる必要のある森林を保安林に指定し、保安林が常にその指定目的に即して機能を発揮できるように、保安林の適正かつ円滑な管理・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保安林の指定</li> <li>・ 保安林の解除</li> <li>・ 保安林の管理</li> <li>・ 保安林損失補償</li> </ul>	県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																								
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																								
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																								
基本事務事業名		つくり育てる漁業推進事業																								
事業名		栽培漁業事業化総合推進事業																								
<p>1. 趣旨</p> <p>栽培漁業の地域への定着を図るため、当該地域の市町村、漁協、漁業者等による推進組織を基に、漁業者自らによる中間育成、放流、漁場管理、調査等を実施し、広域での栽培漁業の推進体制づくりを進め、栽培漁業の事業化への促進を図る。</p>																										
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) マダイ、ヒラメの中間育成、放流</p> <p>平成19年度の放流予定尾数 単位：千尾</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>マダイ</th> <th>ヒラメ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隠岐島前</td> <td>425 ( 500)</td> <td>0 ( 0)</td> </tr> <tr> <td>隠岐島後</td> <td>425 ( 500)</td> <td>0 ( 0)</td> </tr> <tr> <td>出雲東部</td> <td>136 ( 160)</td> <td>112 ( 125)</td> </tr> <tr> <td>出雲西部</td> <td>102 ( 120)</td> <td>112 ( 125)</td> </tr> <tr> <td>石見東部</td> <td>85 ( 100)</td> <td>180 ( 200)</td> </tr> <tr> <td>石見西部</td> <td>0 ( 0)</td> <td>225 ( 250)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,173 (1,380)</td> <td>630 ( 700)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( ) は中間育成尾数</p> <p>(2) モニタリング調査</p> <p>放流効果を把握するため、県内の主要な市場での漁獲物のモニタリング調査を実施する。</p> <p>(3) 推進活動</p> <p>栽培漁業の推進方策や効果について、協議を行う。</p>				マダイ	ヒラメ	隠岐島前	425 ( 500)	0 ( 0)	隠岐島後	425 ( 500)	0 ( 0)	出雲東部	136 ( 160)	112 ( 125)	出雲西部	102 ( 120)	112 ( 125)	石見東部	85 ( 100)	180 ( 200)	石見西部	0 ( 0)	225 ( 250)	合計	1,173 (1,380)	630 ( 700)
	マダイ	ヒラメ																								
隠岐島前	425 ( 500)	0 ( 0)																								
隠岐島後	425 ( 500)	0 ( 0)																								
出雲東部	136 ( 160)	112 ( 125)																								
出雲西部	102 ( 120)	112 ( 125)																								
石見東部	85 ( 100)	180 ( 200)																								
石見西部	0 ( 0)	225 ( 250)																								
合計	1,173 (1,380)	630 ( 700)																								
<p>3. 事業実施主体</p> <p>社団法人島根県水産振興協会</p>																										
<p>4. 当初予算額</p> <p>18,730千円</p>																										

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援
基本事務事業名		県民参加の海づくり事業
事業名		漁業・漁村振興頑張る市町村応援交付金
<p>1. 趣旨</p> <p>本事業は、市町村が農林水産業・農山漁村の振興を図るために、創意工夫を凝らし実施する地域の実情に即した多彩な取組みを促進するなど、市町村の主体的な施策展開を支援することにより、「産業として自立する農林水産業」の実現に資することを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>市町村が行う地産地消、都市交流、海浜環境保全に関する創意工夫を活かした取組みを支援する。</p> <p>(1) 事業対象</p> <p>① 地産地消対策</p> <p>高品質な水産物の地元への供給による地域資源化の取組 学校給食への水産物提供による漁業PRや食育の取組</p> <p>② 都市漁村交流</p> <p>漁業・漁村をテーマに都会からの交流人口の拡大への取組</p> <p>③ 漁場環境保全対策</p> <p>地域全体で行う豊かな自然（海）を保全するための取組 豊かな自然環境の保全を目指した意識醸成のための取組</p> <p>(2) 事業実施期間</p> <p>平成19年度～平成21年度</p> <p>(3) 交付率</p> <p>定率（1／2以内）</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>10,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進
	施策名	4 県産品の販路開拓・拡大の支援
基本事務事業名		水産物の販路拡大事業
事業名		売れるしまねの水産物づくり事業
<p>1. 趣旨</p> <p>消費者ニーズを的確に把握した「売れる商品づくり」への取組が、漁業経営の改善には極めて重要な対策である。</p> <p>このため、特に潜在能力の高い水産物について、商品の高度化や付加価値向上を目的とした最適販売戦略を構築するとともに、戦略の実現につながるモデル的な取組について重点的な支援を実施する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 売れるしまねの水産物づくり販売戦略構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各地区普及員室が選定した重点水産物について、普及員室を主体に生産者や漁協・市町村・流通業者・水試等を構成員とする「販売戦略検討会議」を設置する。</li> <li>○「販売戦略検討会議」において基礎試験や調査検討を実施し、売れる商品づくりを実現するための「最適販売戦略」を策定するとともに、生産者等による戦略の実践に対し指導・助言を実施する。</li> </ul> <p>(2) 売れるしまねの水産物づくり推進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「最適販売戦略」の実践を目的とした、生産者等のパイロット的な取組を県が補助する。</li> <li>○事業実施結果を「販売戦略検討会議」にフィードバックして評価することで、生産者等の取組のステップアップを図る。</li> </ul>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>市町村、漁協、生産者グループ、流通・加工業者グループ</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>6, 800 千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	4 産業を担う人づくり
	施策名	1 農林水産業の新たな担い手の育成
基本事務事業名		水産業の担い手の総合対策
事業名		新規就業者確保・育成事業
<p>1. 趣旨</p> <p>漁業就業者の定着促進を図るため漁業就業者確保育成センターを設置し、雇用機会の創出を図る。また、漁業は地域における重要な就業の場の一つであることから、漁業への就業希望者に漁業体験・研修の場を提供することで、漁業や漁村への理解を深め、新たな担い手の確保・育成を図ることを目的とする。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>1) 島根県漁業就業者確保育成センターの設置 本県の漁業・漁村の将来を担う新たな漁業就業希望者を確保するために漁業就業等に関する相談窓口を設置する。</p> <p>2) 新規自営漁業者育成事業 新規自営漁業就業者の定着促進を図るため、既存の漁業就業者確保育成センターが実施する漁業・漁村体験研修及び漁業技術習得研修に加えて、新たに研修終了後の自立を助長するため経営安定資金を貸し付ける。 ①漁業漁村体験研修：漁業・漁村の基礎的な知識習得及び乗船体験研修等 ②漁労技術習得研修：漁業・漁船の専門的な知識に関する研修、漁労活動を通じた漁業の専門的な技術の実践研修等 ③新規自営漁業者定着支援資金 ：上記研修終了後1年以内を限度に最高15万円/月を貸し付ける（対象者は40歳未満、5年間の自営漁業従事した場合は償還免除）。</p> <p>3) 漁業体験教室の開催 児童や水産高校生に漁業の果たす役割や漁業者の取り組みを知ってもらうため、漁業について学習機会や漁業体験の場を提供する。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>1)       ：島根県漁業就業者確保育成センター</p> <p>2) ①    ：島根県漁業就業者確保育成センター       ②    ：島根県漁業就業者確保育成センター       ③    ：市町村</p> <p>3)       ：県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>14,717千円</p>		

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り						
	政策名	5 経営の安定強化の支援						
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援						
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業						
事業名		水産業融資対策事業						
1. 趣旨								
漁業設備の近代化と漁業経営の維持安定に必要な資金を長期低利で融資するための 利子補給等をおこなう。								
2. 事業概要 <span style="float: right;">(単位：千円)</span>								
資金種類	融資対象者	資金使途	償還期限 (月)は措置	融資限度	融資利率	貸付枠	区分	
漁業近代化資金	20トン未満漁船 その他個人施設	漁業者等	漁船建造等	9 (2) 15 (3)	90,000 (住宅12,000)	1.90	500,000	利子補給 県10/10
			機器購入等	7 (2)				
			漁具購入等	5 (2)				
			建物施設設置等	15 (3)				
	20トン以上漁船	漁業者等	漁船建造等	9 (2) 15 (3)	360,000	2.05	100,000	
共同利用施設	漁協等	建物施設設置等	20 (3)	1,200,000	1.90	50,000		
嵩上補給	省エネルギー設備普及促進資金	漁業者	機器購入等	7 (3)	近代化資金と同額	1.20	200,000	
沿岸漁業改善資金	経営等改善資金	沿岸漁業者	機器の購入	10 (3)	20,000	無利息	75,000	県直貸
	生活改善資金		生活環境の整備費用	7 (3)	1,500		5,000	
	青年漁業者等養成確保資金		経営開始に要する経費	10 (3)	50,000		20,000	
漁業振興資金	漁業活性化資金	漁業者	漁業生産活動に必要な資金	1	10,000 (特利1,000 ～10,000)	1.70 (特利.20)	250,000	貸付金 県10/10
	長期漁船建造資金	漁業者	漁船建造(常時2名以上が乗船する9トン以上の船舶の建造)	20 (5)	400,000	2.40	250,000	
	漁業経営緊急支援資金	漁業者	漁業生産活動に必要な資金	6 (2)	1,000 ～50,000	1.20	250,000	
日本海沿岸漁業等経営安定資金(漁業者借換資金)	新日韓漁業協定により影響を受けた漁業者	既往債務の整理	10 (3)	50,000 ～450,000	1.90	200,000	利子補給 財団10/10	
日本海沿岸漁業等経営安定資金(漁業協同組合借換資金)	新日韓漁業協定により影響を受けた漁協	既往債務の整理	10 (3)	既往債務の 8割以内	1.90	500,000	利子補給 財団10/10	
漁業経営維持安定資金	漁業者	固定化債務の整理等	10 (3) (特認5)	40,000 ～400,000	1.90	100,000	利子補給 県10/10	
(平成19年4月1日現在)								
3. 事業実施主体								
県 (ただし、沿岸漁業改善資金を除く資金は、金融機関が融資を行う。)								
4. 当初予算額		923,650千円						
(1) 利子補給金		32,650千円						
(2) 貸付金		891,000千円						

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業
事業名		<b>基幹漁業支援事業</b>
<p>1. 趣旨</p> <p>本県の基幹漁業である沖合底びき漁業やまき網漁業の継続・発展に向けた地域プロジェクトの立ち上げ準備を行い、国が平成19年度に創設した「漁船漁業構造改革総合対策事業（50億円）」の導入を推進するとともに、まき網や沖合底びき網を継続する者に対する金融支援を行うことにより、本県漁業生産の維持と経営安定を推進し、もって本県漁業の活性化を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 漁業経営安定化対策資金貸付預託事業</p> <p>基幹漁業者の操業の継続と安定を図るための1億円を上限とする短期運転資金（10年を限度に借換可）の融資制度を整備する。</p> <p>(2) 漁船漁業構造改革プロジェクト導入事業</p> <p>地域プロジェクトの対象となる漁業種類や地区を特定するための調査を行うとともに、関係者との協議を行うなど、プロジェクト立ち上げのための準備を行う。</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>300,423千円</p>		

総合 計画	政策の柱	I 活力と働きを生み出す産業が力強く展開する島根の国造り
	政策名	5 経営の安定強化の支援
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業
事業名		離島漁業再生支援事業
<p>1. 趣旨</p> <p>～水産版 直接交付金制度～</p> <p>離島は一般に輸送、生産資材の取得など、販売・生産面で不利な状況にあり、近年消費者の鮮度志向が強まる中で特に、販売面での不利が決定的なものになりつつある。</p> <p>また、漁業が基幹産業である離島においても、漁業者の減少や高齢化が進んでおり、このままの状態を放置すれば漁場の活用が行われただけでなく、本土の漁業者にとっての前進基地としての機能も失われていく懸念がある。</p> <p>このため、漁業の基盤となる漁場の生産力の向上や利用に関する話し合いを通じて、漁場の生産力向上や集落の創意工夫を生かした新たな取り組みを促進する必要があり、その取り組みを推進するために必要な経費を交付金により支援する。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>(1) 離島漁業再生支援交付金</p> <p>集落協定を作成し、協定に基づいた取り組みを実施することで、漁業の再生を図る漁業集落を支援する。</p> <p>【集落協定内容】</p> <p>漁業生産力の向上に関する取組：種苗放流、藻場・干潟の管理・改善、産卵場育成場の整備、水質維持改善、植樹の整備等</p> <p>創意工夫を生かした新たな取組：新たな漁具の導入、未利用資源の活用、高付加価値化、流通体制の改善、海洋レジャー等</p> <p>(2) 離島漁業再生支援推進交付金</p> <p>離島漁業再生支援交付金を推進するための事務費</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>隠岐郡内町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>209,802千円</p>		



総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進	
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援	
基本事務事業名		内水面漁業の振興事業	
事業名		当初予算額	事業概要
宍道湖・中海水産資源維持再生事業		24,899千円 (ラムサール緊急特需分3,500千円含む)	平成17年度に策定した宍道湖・中海水産資源維持再生構想に基づき、シジミ漁場改善事業などの施策や、中海浅場機能の解明調査などを実施する。
			県

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り	
	政策名	5 経営の安定強化の支援	
	施策名	1 農林水産業の経営安定強化の支援	
基本事務事業名		漁業経営安定化対策事業	
事業名		当初予算額	事業概要
漁業経営構造改善推進事業		149,470千円	漁業経営の改善に貢献するため、漁業生産基盤である共同利用施設等の整備を支援する。
			事業実施主体 漁協 市町村

総合計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り						
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進						
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援						
基本事務事業名		漁港の整備						
事業名		漁港整備事業						
総合計画	政策の柱	III 豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り						
	政策名	3 便利な暮らしの実現						
	施策名	1 道路網の整備						
基本事務事業名		幹線道路の整備に資する漁港臨港道路整備事業						
事業名		広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業						
1. 趣旨								
防波堤や岸壁、臨港道路等の漁港施設の整備並びに当該漁港を根拠地とする漁船が利用する共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域における漁場の整備。								
2. 事業概要								
事業の種類	実施要件				負担率			実施地区数
	計画事業費	利用漁船隻数、港勢	対象漁港種別	採択単位	国	県(市町村)		
地域水産物供給基盤整備事業	1事業当たり3億円を超えるもの	1漁港当たり50隻以上又は陸揚げ金額1億円以上	第1種漁港又は第2種漁港(広域漁港整備事業を行わないもの)	複数の漁港及び漁場(原則同一市町村内)を一括して一事業とする	漁港	1/2～	1/2～	7
					本土	5.5/10	4.5/10	
広域漁港整備事業	1事業当たり3億円を超えるもの	第2種漁港は1漁港当たり200隻以上又は陸揚量5千ト以上	第2種漁港 第3種漁港 第4種漁港	漁港と漁場(共同漁業権内)を一括して一事業とする	漁港	2/3～1/2	1/3～1/2	5
					離島	5.5/10～ 8/10	4.5/10～ 2/10	
港整備交付金	対象施設毎に、計画期間(3～5年間)における現行の補助事業における補助率、補助対象範囲の規定に基づき算定した額の合計として交付限度額を算定	地方港湾及び第1種漁港	地方港湾と第1種漁港において共通する課題に対応する施設	漁港	1/2	1/2	1	
				離島	1/2	1/2		-
3. 事業実施主体 県・市町村								
4. 当初予算額								
I-2-2		・地域水産物供給基盤整備事業		1	359,460千円			
		・広域漁港整備事業			525,000千円			
		・港整備交付金事業			61,700千円			
III-3-1		・広域漁港整備事業			387,000千円			

総合 計画	政策の柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り																												
	政策名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進																												
	施策名	2 農林水産業の生産力の向上支援																												
基本事務事業名		漁場の造成・開発																												
事業名		漁場整備事業																												
1. 趣旨																														
<p>漁業の生産基盤である漁場の整備及び開発を行うことにより、漁業経営の安定的な発展と水産物の安定供給に寄与するとともに、漁村地域の活性化を図る。</p>																														
2. 事業概要																														
1) 事業の内容																														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業活動、出荷流通の拠点である漁港の沖合域に、魚礁設置による優良な漁場造成や既存の天然礁の機能強化を行う。</li> <li>・ 沖合域には、まき網も利用可能な大規模な漁場造成を行う。</li> <li>・ 「つくり育てる漁業」の効率的な推進を図るために、稚魚の保護育成や餌料環境を改善するための増殖場の造成を行う。</li> </ul>																														
2) 負担割合																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担率</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">魚礁設置</td> <td>県</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 3</td> <td>1 / 6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">増殖場</td> <td>県</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 2</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>1 / 2</td> <td>1 / 10</td> <td>4 / 10</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業主体	負担率			国	県	市町村等	魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6	増殖場	県	1 / 2	1 / 2	-	市町村	1 / 2	1 / 10	4 / 10
区分	事業主体	負担率																												
		国	県	市町村等																										
魚礁設置	県	1 / 2	1 / 2	-																										
	市町村	1 / 2	1 / 3	1 / 6																										
増殖場	県	1 / 2	1 / 2	-																										
	市町村	1 / 2	1 / 10	4 / 10																										
3. 事業実施主体																														
<p>県、市町村</p>																														
4. 当初予算額																														
<p>467,300千円</p>																														

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	1 安全な生活の確保
	施策名	7 災害に強い県土づくり
基本事務事業名		漁港・漁港海岸施設災害復旧事業
事業名		災害復旧事業
<p>1. 趣旨</p> <p>本県海岸線には漁港施設及び海岸保全施設が整備されているが、毎年、冬季風浪や台風などによる災害を受けている。</p> <p>漁港施設及び海岸保全施設に係る災害は、民生安定上、また、社会経済上重大な影響があるため、本事業により早期復旧を図る。</p>		
<p>2. 事業概要</p> <p>1) 根拠法規</p> <p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法（S 2 6 . 3 . 3 1 法律第 9 7 号）</p> <p>2) 対象施設</p> <p>① 漁 港</p> <p>外郭施設：防波堤、防砂堤、防潮堤、導流堤、水門、閘門、護岸、堤防、突堤及び胸壁 係留施設：岸壁、物揚場、係船浮標、係船くい、栈橋、浮栈橋及び船揚場 水域施設：航路及び泊地</p> <p>② 海 岸</p> <p>国土を保全するために防護することを必要とする海岸、または、これに設置する堤防、護岸、突堤、その他海岸を防護するための施設</p> <p>3) 採択の範囲</p> <p>① 最大風速（10分間平均風速の最大）15m以上の風により発生した災害</p> <p>② 最大24時間雨量80mm以上の降雨により発生した災害</p> <p>③ 1箇所の工事の費用が、県に係るものにあつては120万円以上、市町村に係るものにあつては60万円以上</p> <p>4) 国庫負担率</p> <p>本土：2／3、離島：4／5</p>		
<p>3. 事業実施主体</p> <p>県、市町村</p>		
<p>4. 当初予算額</p> <p>150,000千円</p>		

総合 計画	政策の柱	Ⅱそれぞれの地域で安全・安心な生活ができる島根の国造り
	政策名	1 安全な生活の確保
	施策名	7 災害に強い県土づくり
基本事務事業名		漁港海岸の保全
事業名		漁港海岸保全事業
1. 趣旨		
津波、高潮、波浪、その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、もって国土の保全に資する。		
2. 事業概要		
(1) 高潮対策事業・侵食対策事業		
①事業概要		
国民経済上及び民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため（高潮対策）又は貴重な国土を海岸侵食から守るため（侵食対策）海岸保全施設の新設・改良を行う事業。		
②採択基準		
高潮・波浪・津波（高潮対策）又は侵食（侵食対策）による被害が発生するおそれの大なる海岸であり、防護面積・防護人口が1 km当たり、5 ha 以上又は50人以上を基準とする。 総事業費が本土の県営、市町村営ともに1億円以上であること、離島の県営、市町村営ともに5千万円以上であること。		
③国庫補助率 本土 1/2 離島 5.5/10		
(2) 海岸環境整備事業		
①事業概要		
国土の保全と併せて、海岸部の総合的レクリエーション機能の整備を図る事業。		
②採択基準		
周辺に公営の公園等レクリエーション施設のある区域又は計画中の区域において、より総合的なレクリエーション機能が発揮でき、民間の施設と競合しないもの。また、本事業で造成された施設等は地方公共団体が一元的に管理運営できるものであること。 総事業費が県営・市町村営ともに1億円以上であること。		
③国庫補助率 本土・離島 1/3		
3. 事業実施主体		
県、市町村		
4. 当初予算額		
高潮対策事業		40,000千円
侵食対策事業	}	16,630千円
海岸環境整備事業		
計		56,630千円

総合 計画	政策の柱	Ⅲ豊かな環境のもとに快適な生活ができる島根の国造り						
	政策名	4 快適な暮らしの実現						
	施策名	2 快適な居住環境づくり						
基本事務事業名		漁村環境の整備						
事業名		漁村環境整備事業						
1. 趣旨								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港における景観の保持、美化を図り、快適にして潤いのある漁港環境を形成するため、植栽、休憩所、運動施設等の整備を行う。また、市町村が行う漁村地域における下水道や緑地広場等の整備を支援する。</li> </ul>								
2. 事業概要								
1) 漁港環境整備事業								
事業の種類	実施要件				負担率		実施 地区 数	
	計画 事業費	計画規模 (全体計画面積)			国	県 (市町村)		
漁港 環境整備事業	1事業当たり5千万円 以上のもの	第1, 2種漁港: 1,200 m <sup>2</sup> 以上 第3, 4種漁港: 2,500 m <sup>2</sup> 以上			本土 離島	1/2 1/2	1 -	
2) 漁業集落環境整備事業								
事業の種類	実施要件				負担率		実施 地区 数	
	計画 事業費	漁業依存 漁家率	対象人口	採択単位	国	市町村		
漁業集落 環境整備事業	1事業当 り3千万円 以上のもの	依存度又は 漁家率1位	人口300人 (集落排水は100人) 以上5000人以下	漁港背後又は 漁港背後以外の 漁業集落	本土	1/2	1/2	8
					離島	1/2	1/2	3
3) 漁村再生交付金								
事業の種類	実施要件				負担率		実施 地区 数	
					国	市町村		
漁村再生交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が策定した「漁村再生計画」に基づき実施される水産業の生産基盤及び生活環境施設の整備、事業実施主体が提案する地域の想像力を活かした漁村の再生に必要な整備を行うもの</li> <li>・漁港情勢・社会情勢の変化等によって需要が著しく減少した既存ストックの転用等を図り、漁村の再生を推進するもの</li> </ul>				本土	1/2	1/2	2
					離島	60/100	40/100	1
4) 汚水処理施設整備交付金								
事業の種類	実施要件				負担率		実施 地区 数	
					国	市町村		
汚水処理施設 整備交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が策定した「地域再生計画」において、計画の目標を達成するために必要な事業として「汚水処理施設」の整備に関する事項を位置付けていること</li> <li>・同一の市町村で所管部局が異なる2種以上の施設の整備を計画期間中(5ヶ年)に実施するもので、効率的な汚水処理の普及促進を図るものであること</li> </ul>				本土	1/2	1/2	2
					離島	1/2	1/2	-
3. 事業実施主体 県・市町村								
4. 当初予算額								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港環境整備事業 100,000千円</li> <li>・漁業集落環境整備事業 597,951千円</li> <li>・漁村再生交付金事業 150,830千円</li> <li>・汚水処理施設整備交付金 3,340千円(県指導監督費)</li> </ul>								

総合 計画	政 策 の 柱	I 活力と働き場を生み出す産業が力強く展開する島根の国造り		
	政 策 名	2 戦略的な生産・販売による創造的な産業活動の促進		
	施 策 名	2 農林水産業の生産力の向上支援		
基本事務事業名		漁港の整備		
事 業 名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
漁港整備事業（県単）		38,317 千円	・ 漁業活動の基盤である漁港施設で、国庫補助事業対象外の施設の新設・改良を行なうことにより、漁港機能の増大を図る。	県
漁港管理		31,480 千円	・ 国庫補助の対象とならない、付属工作物の小規模な修繕、取り替え等、既存の漁港施設の補修を行なうことにより、漁港施設の機能保持を図る。また、路面損傷が進み、通行に支障を来している臨海道路の補修等を行ない、円滑な漁業活動に資する。	県

## 審議会等一覧

(2) 条例によるもの

所 属 課	名 称	概 要	委員数
漁港漁場整備課	浜田漁港管理会	浜田漁港の維持管理に関する 重要事項を調査審議する	9人



# 農林水産部 平成19年度当初予算

総	額
---	---

(単位：千円)

項 目		平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 率(%) (A)/(B)
一 般 会 計	農 業	706,650	457,692	248,958	154.4
	農 業 経 営 課	5,960,926	5,934,935	25,991	100.4
	農 畜 産 振 興 課	2,851,758	4,098,932	△ 1,247,174	69.6
	しまねブランド推進課	533,063	616,230	△ 83,167	86.5
	農 村 整 備 課	5,749,161	6,776,906	△ 1,027,745	84.8
	農 地 整 備 課	12,086,716	14,097,007	△ 2,010,291	85.7
	( 小 計 )	27,888,274	31,981,702	△ 4,093,428	87.2
	林 業	3,480,637	3,673,589	△ 192,952	94.7
	森 林 整 備 課	5,825,278	7,112,872	△ 1,287,594	81.9
	( 小 計 )	9,305,915	10,786,461	△ 1,480,546	86.3
	水 産 業	3,002,725	2,770,495	232,230	108.4
	漁 港 漁 場 整 備 課	4,203,708	5,022,301	△ 818,593	83.7
	( 小 計 )	7,206,433	7,792,796	△ 586,363	92.5
	合 計	44,400,622	50,560,959	△ 6,160,337	87.8

特 別 会 計	農 業 改 良 資 金	124,337	166,424	△ 42,087	74.7
	林 業 改 善 資 金	53,410	62,438	△ 9,028	85.5
	林業就業促進資金	54,633	20,491	34,142	266.6
	沿岸漁業改善資金	303,164	294,938	8,226	102.8
	( 小 計 )	535,544	544,291	△ 8,747	98.4
	中 海 水 中 貯 木 場	27,305	23,244	4,061	117.5
	臨 港 地 域 整 備	54,752	47,099	7,653	116.2
	合 計	617,601	614,634	2,967	100.5

農林水産部 合 計	45,018,223	51,175,593	△ 6,157,370	88.0
-----------	------------	------------	-------------	------

## (1) 公 共 事 業

## ① 補 助 公 共

(単位：千円)

項 目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 率 (%) (A)/(B)
農 畜 産 振 興 課	213,196	282,936	△ 69,740	75.4
農 村 整 備 課	3,440,316	4,974,919	△ 1,534,603	69.2
農 地 整 備 課	6,419,114	8,111,855	△ 1,692,741	79.1
一 般	6,153,849	7,896,582	△ 1,742,733	77.9
災害(関連)	265,265	215,273	49,992	123.2
森 林 整 備 課	3,916,467	4,870,461	△ 953,994	80.4
一 般	3,316,467	4,270,461	△ 953,994	77.7
災害(関連)	600,000	600,000	0	100.0
漁 港 漁 場 整 備 課	3,584,011	4,329,844	△ 745,833	82.8
合 計	17,573,104	22,570,015	△ 4,996,911	77.9
一 般	16,707,839	21,754,742	△ 5,046,903	76.8
災害(関連)	865,265	815,273	49,992	106.1

## ② 県 単 継 足

(単位：千円)

項 目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 率 (%) (A)/(B)
農 畜 産 振 興 課	11,224	15,401	△ 4,177	72.9
農 村 整 備 課	50,177	85,010	△ 34,833	59.0
農 地 整 備 課	4,880	29,550	△ 24,670	16.5
森 林 整 備 課	40,946	72,466	△ 31,520	56.5
一 般	25,946	57,466	△ 31,520	45.2
災害(関連)	15,000	15,000	0	100.0
漁 港 漁 場 整 備 課	40,000	30,000	10,000	133.3
合 計	147,227	232,427	△ 85,200	63.3
一 般	132,227	217,427	△ 85,200	60.8
災害(関連)	15,000	15,000	0	100.0

## ③ 県 単 公 共

(単位：千円)

項 目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比 率 (%) (A)/(B)
農 地 整 備 課	902,000	1,134,000	△ 232,000	79.5
一 般	897,000	1,129,000	△ 232,000	79.5
災害(関連)	5,000	5,000	0	100.0
森 林 整 備 課	218,982	408,984	△ 190,002	53.5
一 般	98,982	288,984	△ 190,002	34.3
災害(関連)	120,000	120,000	0	100.0
漁 港 漁 場 整 備 課	38,317	30,950	7,367	123.8
合 計	1,159,299	1,573,934	△ 414,635	73.7
一 般	1,034,299	1,448,934	△ 414,635	71.4
災害(関連)	125,000	125,000	0	100.0

④ 受託事業

(単位：千円)

項目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比率 (%) (A)/(B)
農地整備課	293,893	410,232	△ 116339	71.6%
森林整備課	1,698	5,128	△ 3430	33.1%
漁港漁場整備課	0	3,000	0	0.0%
合計	295,591	418,360	△ 122769	70.7

公共事業計	19,175,221	24,794,736	△ 5619515	77.3
-------	------------	------------	-----------	------

(2) 準公共事業

(単位：千円)

項目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比率 (%) (A)/(B)
農畜産振興課	203,262	543,037	△ 339775	37.4
林業課	34,457	174,107	△ 139650	19.8
水産課	149,470	100,152	49318	149.2
漁港漁場整備課	16,638	99,078	△ 82440	16.8
合計	403,827	916,374	△ 512547	44.1

(3) 災害復旧

(単位：千円)

項目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比率 (%) (A)/(B)
農地整備課(補助)	2,033,400	1,695,695	337705	119.9
森林整備課(補助)	299,000	238,000	61000	125.6
漁港漁場整備課(補助)	147,100	150,000	△ 2900	98.1
合計	2,479,500	2,083,695	395805	119.0

(4) 一般事業

(単位：千円)

項目	平成19年度 当初予算 (A)	平成18年度 当初予算 (B)	比較増減 (A) - (B)	比率 (%) (A)/(B)
農林水産総務課	706,650	457,692	248,958	154.4
農業経営課	5,960,926	5,934,935	25,991	100.4
農畜産振興課	2,424,076	3,257,558	△ 833,482	74.4
しまねブランド推進課	533,063	616,230	△ 83,167	86.5
農村整備課	2,258,668	1,716,977	541,691	131.5
農地整備課	2,433,429	2,715,675	△ 282,246	89.6
(小計)	14,316,812	14,699,067	△ 382,255	97.4
林業課	3,446,180	3,499,482	△ 53,302	98.5
森林整備課	1,348,185	1,517,833	△ 169,648	88.8
(小計)	4,794,365	5,017,315	△ 222,950	95.6
水産課	2,853,255	2,670,343	182,912	106.8
漁港漁場整備課	377,642	379,429	△ 1,787	99.5
(小計)	3,230,897	3,049,772	181,125	105.9
合計	22,342,074	22,766,154	△ 424,080	98.1

(5) 特別会計

農業改良資金	124,337	166,424	△ 42,087	74.7
林業改善資金	53,410	62,438	△ 9,028	85.5
林業就業促進資金	54,633	20,491	34,142	266.6
沿岸漁業改善資金	303,164	294,938	8,226	102.8
(小計)	535,544	544,291	△ 8,747	98.4
中海水中貯木場	27,305	23,244	4,061	117.5
臨港地域整備	54,752	47,099	7,653	116.2
合計	617,601	614,634	2,967	100.5

農林水産部 平成14～19年度当初予算の推移

総 額

[単位:千円]

(H19.3.31現在)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)						
							H15	H16	H17	H18	H19		
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)		
一般会計 農業	総務管理課	623,730	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	—
	農林水産総務課	0	1,816,726	1,683,559	628,722	457,692	706,650	皆増	92.7%	37.3%	72.8%	154.4%	
	農業振興課	7,201,923	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	農業経営課	0	7,109,284	6,656,526	7,234,357	5,934,935	5,960,926	皆増	93.6%	108.7%	82.0%	100.4%	
	生産指導課	6,913,544	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	生産振興課	0	4,612,627	2,567,535	0	0	0	皆増	55.7%	皆減	—	—	
	畜産振興課	3,361,341	2,781,553	2,733,117	0	0	0	82.8%	98.3%	皆減	—	—	
	農畜産振興課	0	0	0	3,381,667	4,098,932	2,851,758	—	—	皆増	121.2%	69.6%	
	しまねブランド推進室	478,427	488,350	474,084	0	0	0	102.1%	97.1%	皆減	—	—	
	しまねブランド推進課	0	0	0	486,623	616,230	533,063	—	—	皆増	126.6%	86.5%	
農村整備課	14,383,464	11,935,917	10,972,451	9,097,087	6,776,906	5,749,161	83.0%	91.9%	82.9%	74.5%	84.8%		
農地整備課	23,530,853	20,269,704	17,154,612	15,211,281	14,097,007	12,086,716	86.1%	84.6%	88.7%	92.7%	85.7%		
(小計)	56,493,282	49,014,161	42,241,884	36,039,737	31,981,702	27,888,274	86.8%	86.2%	85.3%	88.7%	87.2%		
一般会計 林業	林業管理課	2,309,916	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	林業課	0	4,859,744	3,746,960	3,884,620	3,673,589	3,480,637	皆増	77.1%	103.7%	94.6%	94.7%	
	林業振興課	9,131,648	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	森林整備課	7,036,045	11,172,991	10,599,324	8,613,847	7,112,872	5,825,278	158.8%	94.9%	81.3%	82.6%	81.9%	
	(小計)	18,477,609	16,032,735	14,346,284	12,498,467	10,786,461	9,305,915	86.8%	89.5%	87.1%	86.3%	86.3%	
一般会計 水産業	漁業管理課	3,869,572	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	水産課	0	5,066,040	3,253,038	3,073,077	2,770,495	3,002,725	皆増	64.2%	94.5%	90.2%	108.4%	
	水産振興課	1,767,638	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	漁港課	8,765,801	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—	
	漁港漁場整備課	0	8,803,919	8,184,513	6,591,118	5,022,301	4,203,708	皆増	93.0%	80.5%	76.2%	83.7%	
(小計)	14,403,011	13,869,959	11,437,551	9,664,195	7,792,796	7,206,433	96.3%	82.5%	84.5%	80.6%	92.5%		
<b>合 計</b>	<b>89,373,902</b>	<b>78,916,855</b>	<b>68,025,719</b>	<b>58,202,399</b>	<b>50,560,959</b>	<b>44,400,622</b>	<b>88.3%</b>	<b>86.2%</b>	<b>85.6%</b>	<b>86.9%</b>	<b>87.8%</b>		
特別会計	農業改良資金	133,816	143,035	153,697	141,589	166,424	124,337	106.9%	107.5%	92.1%	117.5%	74.7%	
	林業改善資金	126,819	157,606	153,309	89,591	62,438	53,410	124.3%	97.3%	58.4%	69.7%	85.5%	
	林業就業促進資金	25,374	25,353	27,017	25,077	20,491	54,633	99.9%	106.6%	92.8%	81.7%	266.6%	
	沿岸漁業改善資金	180,434	228,856	269,102	288,775	294,938	303,164	126.8%	117.6%	107.3%	102.1%	102.8%	
	(小計)	466,443	554,850	603,125	545,032	544,291	535,544	119.0%	108.7%	90.4%	99.9%	98.4%	
	中海水中貯木場	69,639	407,269	29,051	29,105	23,244	27,305	584.8%	7.1%	100.2%	79.9%	117.5%	
	臨港地域整備	3,578	67,578	80,000	51,680	47,099	54,752	1888.7%	118.4%	64.6%	91.1%	116.2%	
<b>合 計</b>	<b>539,660</b>	<b>1,029,697</b>	<b>712,176</b>	<b>625,817</b>	<b>614,634</b>	<b>617,601</b>	<b>190.8%</b>	<b>69.2%</b>	<b>87.9%</b>	<b>98.2%</b>	<b>100.5%</b>		

## (1) 公 共 事 業

## ① 補 助 公 共

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
畜産振興課	230,714	336,850	351,524	0	0	0	146.0%	104.4%	皆減	—	—
農畜産振興課	0	0	0	153,098	282,936	213,196	—	—	皆増	184.8%	75.4%
農村整備課	12,453,763	10,339,222	9,451,608	7,211,201	4,974,919	3,440,316	83.0%	91.4%	76.3%	69.0%	69.2%
農地整備課	14,109,065	13,000,568	10,704,815	9,255,896	8,111,855	6,419,114	92.1%	82.3%	86.5%	87.6%	79.1%
一 般	13,592,745	12,785,568	10,489,815	9,040,896	7,896,582	6,153,849	94.1%	82.0%	86.2%	87.3%	77.9%
災害(関連)	516,320	215,000	215,000	215,000	215,273	265,265	41.6%	100.0%	100.0%	100.1%	123.2%
林業振興課	3,557,321	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
森林整備課	5,627,332	7,311,837	7,084,713	5,911,176	4,870,461	3,916,467	129.9%	96.9%	83.4%	82.4%	80.4%
一 般	4,727,332	6,711,837	6,484,713	5,311,176	4,270,461	3,316,467	142.0%	96.6%	81.9%	80.4%	77.7%
災害(関連)	900,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	66.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
水産振興課	834,760	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁港課	8,074,771	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁港漁場整備課	0	8,125,817	7,477,987	5,939,386	4,329,844	3,584,011	皆増	92.0%	79.4%	72.9%	82.8%
合 計	<b>44,887,726</b>	<b>39,114,294</b>	<b>35,070,647</b>	<b>28,470,757</b>	<b>22,570,015</b>	<b>17,573,104</b>	<b>87.1%</b>	<b>89.7%</b>	<b>81.2%</b>	<b>79.3%</b>	<b>77.9%</b>
一 般	43,471,406	38,299,294	34,255,647	27,655,757	21,754,742	16,707,839	88.1%	89.4%	80.7%	78.7%	76.8%
災害(関連)	1,416,320	815,000	815,000	815,000	815,273	865,265	57.5%	100.0%	100.0%	100.0%	106.1%

## ② 県 単 継 足

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
畜産振興課	36,127	25,687	15,368	0	0	0	71.1%	59.8%	皆減	—	—
農畜産振興課	0	0	0	16,415	15,401	11,224	—	—	皆増	93.8%	72.9%
農村整備課	245,777	152,285	129,413	111,162	85,010	50,177	62.0%	85.0%	85.9%	76.5%	59.0%
農地整備課	128,885	32,286	35,350	11,750	29,550	4,880	25.1%	109.5%	33.2%	251.5%	16.5%
林業振興課	128,088	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
森林整備課	25,000	144,411	115,199	91,791	72,466	40,946	577.6%	79.8%	79.7%	78.9%	56.5%
水産振興課	36,000	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁港漁場整備課	0	42,900	32,000	44,000	30,000	40,000	皆増	74.6%	137.5%	68.2%	133.3%
合 計	<b>599,877</b>	<b>397,569</b>	<b>327,330</b>	<b>275,118</b>	<b>232,427</b>	<b>147,227</b>	<b>66.3%</b>	<b>82.3%</b>	<b>84.0%</b>	<b>84.5%</b>	<b>63.3%</b>

③ 県 単 公 共

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農 地 整 備 課	3,529,000	2,105,000	1,413,000	1,223,000	1,134,000	902,000	59.6%	67.1%	86.6%	92.7%	79.5%
一 般	3,524,000	2,100,000	1,408,000	1,218,000	1,129,000	897,000	59.6%	67.0%	86.5%	92.7%	79.5%
災害(関連)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
林 業 振 興 課	975,450	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
森 林 整 備 課	287,985	1,043,291	646,770	561,420	408,984	218,982	362.3%	62.0%	86.8%	72.8%	53.5%
一 般	67,985	923,291	526,770	441,420	288,984	98,982	1358.1%	57.1%	83.8%	65.5%	34.3%
災害(関連)	220,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	54.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
漁 港 課	53,792	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁 港 漁 場 整 備 課	0	32,275	17,848	35,100	30,950	38,317	皆増	55.3%	196.7%	88.2%	123.8%
合 計	<b>4,846,227</b>	<b>3,180,566</b>	<b>2,077,618</b>	<b>1,819,520</b>	<b>1,573,934</b>	<b>1,159,299</b>	<b>65.6%</b>	<b>65.3%</b>	<b>87.6%</b>	<b>86.5%</b>	<b>73.7%</b>
一 般	4,621,227	3,055,566	1,952,618	1,694,520	1,448,934	1,034,299	66.1%	63.9%	86.8%	85.5%	71.4%
災害(関連)	225,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	55.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

④ 受 託 事 業

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農 村 整 備 課	26,250	400	8,100	4,100	0	0	1.5%	2025.0%	50.6%	皆減	—
農 地 整 備 課	115,625	72,000	18,163	249,000	410,232	293,893	62.3%	25.2%	1370.9%	164.8%	71.6%
森 林 整 備 課	0	0	0	4,536	5,128	1,698	—	—	皆増	113.1%	33.1%
漁 港 漁 場 整 備 課	0	0	3,400	3,000	3,000	0	—	皆増	88.2%	100.0%	皆減
合 計	<b>141,875</b>	<b>72,400</b>	<b>29,663</b>	<b>260,636</b>	<b>418,360</b>	<b>295,591</b>	<b>51.0%</b>	<b>41.0%</b>	<b>878.7%</b>	<b>160.5%</b>	<b>70.7%</b>

公 共 事 業 計	<b>50,475,705</b>	<b>42,764,829</b>	<b>37,505,258</b>	<b>30,826,031</b>	<b>24,794,736</b>	<b>19,175,221</b>	<b>84.7%</b>	<b>87.7%</b>	<b>82.2%</b>	<b>80.4%</b>	<b>77.3%</b>
-----------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

## (2) 準 公 共 事 業

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農 業 振 興 課	2,117,122	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
生 産 振 興 課	0	1,788,517	427,827	0	0	0	皆増	23.9%	皆減	—	—
農 畜 産 振 興 課	0	0	0	184,799	543,037	203,262	—	—	皆増	293.9%	37.4%
林 業 管 理 課	80,559	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
林 業 課		268,861	200,757	469,505	174,107	34,457	皆増	74.7%	233.9%	37.1%	19.8%
水 産 振 興 課	144,010	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
水 産 課	0	171,360	225,827	76,809	100,152	149,470	皆増	131.8%	34.0%	130.4%	149.2%
漁 港 課	58,400	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁 港 漁 場 整 備 課	0	25,830	89,810	16,868	99,078	16,638	皆増	347.7%	18.8%	587.4%	16.8%
合 計	<b>2,400,091</b>	<b>2,254,568</b>	<b>944,221</b>	<b>747,981</b>	<b>916,374</b>	<b>403,827</b>	<b>93.9%</b>	<b>41.9%</b>	<b>79.2%</b>	<b>122.5%</b>	<b>44.1%</b>

## (3) 災 害 復 旧

(単位:千円)

項 目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
農 地 整 備 課	1,583,696	1,481,530	1,621,200	1,587,895	1,695,695	2,033,400	93.5%	109.4%	97.9%	106.8%	119.9%
補 助	1,549,903	1,481,530	1,621,200	1,587,895	1,695,695	2,033,400	95.6%	109.4%	97.9%	106.8%	119.9%
直 轄	33,793	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
林 業 振 興 課 ( 補 助 )	242,725	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
森 林 整 備 課 ( 補 助 )	0	193,325	266,000	264,000	238,000	299,000	皆増	137.6%	99.2%	90.2%	125.6%
漁 港 課 ( 補 助 )	150,000	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁 港 漁 場 整 備 課 ( 補 助 )	0	150,000	150,000	150,000	150,000	147,100	皆増	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%
合 計	<b>1,976,421</b>	<b>1,824,855</b>	<b>2,037,200</b>	<b>2,001,895</b>	<b>2,083,695</b>	<b>2,479,500</b>	<b>92.3%</b>	<b>111.6%</b>	<b>98.3%</b>	<b>104.1%</b>	<b>119.0%</b>



## (4) 一般事業

(単位:千円)

項目	平成14年度 当初予算 (A)	平成15年度 当初予算 (B)	平成16年度 当初予算 (C)	平成17年度 当初予算 (D)	平成18年度 当初予算 (E)	平成19年度 当初予算 (F)	各年度対前年予算伸び率 (%)				
							H15	H16	H17	H18	H19
							(B)/(A)	(C)/(B)	(D)/(C)	(E)/(D)	(F)/(E)
総務管理課	623,730	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
農林水産総務課	0	1,816,726	1,683,559	628,722	457,692	706,650	皆増	92.7%	37.3%	72.8%	154.4%
農業振興課	5,084,801	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
農業経営課	0	7,109,284	6,656,526	7,234,357	5,934,935	5,960,926	皆増	93.6%	108.7%	82.0%	100.4%
生産指導課	6,913,544	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
生産振興課	0	2,824,110	2,139,708	0	0	0	皆増	75.8%	皆減	—	—
畜産振興課	3,094,500	2,419,016	2,366,225	0	0	0	78.2%	97.8%	皆減	—	—
農畜産振興課	0	0	0	3,027,355	3,257,558	2,424,076	—	—	皆増	107.6%	74.4%
しまねブランド推進室	478,427	488,350	474,084	0	0	0	102.1%	97.1%	皆減	—	—
しまねブランド推進課	0	0	0	486,623	616,230	533,063	—	—	皆増	126.6%	86.5%
農村整備課	1,657,674	1,444,010	1,383,330	1,770,624	1,716,977	2,258,668	87.1%	95.8%	128.0%	97.0%	131.5%
農地整備課	4,064,582	3,578,320	3,362,084	2,883,740	2,715,675	2,433,429	88.0%	94.0%	85.8%	94.2%	89.6%
(小計)	21,917,258	19,679,816	18,065,516	16,031,421	14,699,067	14,316,812	89.8%	91.8%	88.7%	91.7%	97.4%
林業管理課	2,229,357	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
林業課	0	4,590,883	3,546,203	3,415,115	3,499,482	3,446,180	皆増	77.2%	96.3%	102.5%	98.5%
林業振興課	4,228,064	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
森林整備課	1,095,728	2,480,127	2,486,642	1,780,924	1,517,833	1,348,185	226.3%	100.3%	71.6%	85.2%	88.8%
(小計)	7,553,149	7,071,010	6,032,845	5,196,039	5,017,315	4,794,365	93.6%	85.3%	86.1%	96.6%	95.6%
漁業管理課	3,869,572	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
水産課	0	4,894,680	3,027,211	2,996,268	2,670,343	2,853,255	皆増	61.8%	99.0%	89.1%	106.8%
水産振興課	752,868	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁港課	428,838	0	0	0	0	0	皆減	—	—	—	—
漁港漁場整備課	0	427,097	413,468	402,764	379,429	377,642	皆増	96.8%	97.4%	94.2%	99.5%
(小計)	5,051,278	5,321,777	3,440,679	3,399,032	3,049,772	3,230,897	105.4%	64.7%	98.8%	89.7%	105.9%
<b>合計</b>	<b>34,521,685</b>	<b>32,072,603</b>	<b>27,539,040</b>	<b>24,626,492</b>	<b>22,766,154</b>	<b>22,342,074</b>	<b>92.9%</b>	<b>85.9%</b>	<b>89.4%</b>	<b>92.4%</b>	<b>98.1%</b>
農業改良資金	133,816	143,035	153,697	141,589	166,424	124,337	106.9%	107.5%	92.1%	117.5%	74.7%
林業改善資金	126,819	157,606	153,309	89,591	62,438	53,410	124.3%	97.3%	58.4%	69.7%	85.5%
林業就業促進資金	25,374	25,353	27,017	25,077	20,491	54,633	99.9%	106.6%	92.8%	81.7%	266.6%
沿岸漁業改善資金	180,434	228,856	269,102	288,775	294,938	303,164	126.8%	117.6%	107.3%	102.1%	102.8%
(小計)	466,443	554,850	603,125	545,032	544,291	535,544	119.0%	108.7%	90.4%	99.9%	98.4%
中海水中貯木場	69,639	407,269	29,051	29,105	23,244	27,305	584.8%	7.1%	100.2%	79.9%	117.5%
臨港地域整備	3,578	67,578	80,000	51,680	47,099	54,752	1888.7%	118.4%	64.6%	91.1%	116.2%
合計	539,660	1,029,697	712,176	625,817	614,634	617,601	190.8%	69.2%	87.9%	98.2%	100.5%

## 審議会等一覧

### (1) 法令によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	島根県森林審議会	森林法（昭和26年法律第249号）の規定に基づき、知事の諮問に応じて、森林・林業施策に関する重要事項を調査審議し答申する。	12人
農業経営課	島根県農業共済保険 審査会	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）の規定に基づき、農業共済組合連合会の組合員が保険に関する事項について訴を提起する際の審査や、知事の諮問に応じて農業災害の発生、予防及び防止に関する事項等について調査審議する。	10人
しまねブランド推進課	島根県卸売市場審議会	卸売市場法（昭和46年4月3日法律第35号）の規定に基づき知事の諮問に応じ島根県卸売市場整備計画に関する事項、その他卸売市場に関する重要事項を調査審議する。	10人
水産課	内水面漁場管理委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根県内の内水面における漁業に関する事項を処理する。	10人
水産課	島根海区漁業調整委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき島根海区（鳥取県と島根県との境から島根県と山口県との境に至る地先水面。中海を含む）における漁業に関する事項を処理する。	15人
隠岐支庁	隠岐海区漁業調整委員会	漁業法（昭和24年法律第267号）の規定に基づき、隠岐海区（隠岐郡の地先海面）における漁業に関する事項を処理する。	10人

### (2) 条例によるもの

所属課	名 称	概 要	委員数
農林水産 総務課	農政審議会	知事の諮問に応じ、農業施策に関する重要事項を調査審議すること。	12人
農林水産 総務課	島根県水産振興審議会	本県水産振興に関する重要事項を調査審議する。	12人
農畜産振興課	島根県みつばち転飼調整審議会	みつ源植物の調査、増殖保護やみつ源に対する転飼ほう群数、期間について答申する。	9人
漁港漁場整備課	浜田漁港管理会	浜田漁港の維持管理に関する重要事項を調査審議する。	9人

